

平成24年第1回穴水町議会定例会 会議録

招集年月日 平成24年3月7日(水)

招集場所 穴水町議会議場

(12名)	1番	吉村光輝	7番	伊藤繁男
	2番	新田信明	8番	曾良昌嗣
	3番	田方均	9番	小泉一明
	4番	大中正司	10番	加世多善洋
	5番	藏瀬助定	11番	小坂孝純
	6番	山本祐孝	12番	浜崎音男

出席議員 全員

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため、会議に出席を求めた者の職氏名。

町長	石川宣雄	副町長	山岸春雄
教育長	布施東雄	町参事	宮崎高裕
総務課長	小川満	企画情報課長	二谷康弘
税務課長	吉間篤	住民福祉課長	川端時雄
生活環境課長	神平浩	産業振興課長	宮下謙二
出納室長	沢田立夫	教育委員会 事務局長	米田省一
総合病院 事務局長	菅谷吉晴	上下水道課長	坂田茂
基盤整備課長	一谷育英	健康推進課長	谷大観

本会議に職務の為、出席した者の職氏名。

議会事務局長 洌川和春 主幹 藤原時政 係長 中平美百合

町長から提出された議案は、次の28件であった。

- 議案第 1 号 平成24年度穴水町一般会計予算
- 議案第 2 号 平成24年度穴水町国民健康保険特別会計予算
- 議案第 3 号 平成24年度穴水町公共下水道事業特別会計予算
- 議案第 4 号 平成24年度穴水町介護保険特別会計予算
- 議案第 5 号 平成24年度穴水町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第 6 号 平成24年度穴水町病院事業会計予算
- 議案第 7 号 平成24年度穴水町水道事業会計予算
- 議案第 8 号 平成23年度穴水町一般会計補正予算（第4号）
- 議案第 9 号 平成23年度穴水町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 議案第10号 平成23年度穴水町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第11号 平成23年度穴水町介護保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）
- 議案第12号 平成23年度穴水町介護保険特別会計（サービス事業勘定）補正予算（第1号）
- 議案第13号 平成23年度穴水町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 議案第14号 平成23年度穴水町病院事業会計補正予算（第2号）
- 議案第15号 平成23年度穴水町水道事業会計補正予算（第1号）
- 議案第16号 穴水町民の生活安全の推進に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第17号 穴水町特別会計条例の一部を改正する条例について
- 議案第18号 穴水町税条例の一部を改正する条例について
- 議案第19号 穴水町立公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第20号 穴水町立図書館設置条例の一部を改正する条例について
- 議案第21号 穴水町介護保険条例の一部を改正する条例について
- 議案第22号 穴水町営住宅条例の一部を改正する条例について
- 議案第23号 穴水町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第24号 穴水町病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第25号 穴水町家畜導入事業資金供給事業（特別導入事業）基金条例を廃止する条例について
- 議案第26号 穴水町デイサービスセンターの設置及び管理に関する条例を廃止する条例について
- 議案第27号 穴水町過疎地域自立促進計画の一部変更について
- 議案第28号 奥能登広域圏事務組合理約の変更について

本会議に提出された議員提出議案は、次の1件であった。

発議第1号 穴水町議会広報編集特別委員会の設置について

本会議に提出された請願は、次の1件であった。

請願第1号 石川県議会での請願採択を受けて、石川県乳幼児医療費補助要綱の一部改正を求める「意見書」の提出を求める請願

議 事 の 経 過

◎開 会

◇

○議長（小坂孝純） ただ今から、平成24年第1回穴水町議会定例会を開会いたします。
只今の出席議員数は12名です。
全員ですので、本日の会議を開きます。

（3月7日・午後1時29分開会・開議）

◎会議録署名議員の指名

◇

○議長（小坂孝純） これより、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は会議規則第120条の規定により、12番 浜崎音男君及び 1番 吉村光輝君を指名します。

◎会期の決定

◇

○議長（小坂孝純） 次に、本定例会の「会期の決定の件」を議題にいたします。
○議長（小坂孝純） お諮りいたします。
本定例会の会期は、本日より3月16日までの10日間にいたしたいと思いますが、これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小坂孝純） 「異議なし」と認めます。
よって、本定例会の会期は、本日より3月16日までの10日間にすることに決定いたしました。
これに基づく議事日程は、お手元へ配布の日程表を配布してありますので、ご確認願います。

◎町長提出議案等の提案理由の説明

◇

○議長（小坂孝純） 次に、日程に基づき、町長提出議案第1号から第28号までの28件について、一括議題にいたします。
これより、町長提出議案等の提案理由の説明を求めます。

石川町長。

【町長 石川 宣雄 登壇】

○町長（石川宣雄） 長く厳しい冬も小又川にイサザの遡上とともに、春の訪れる季節となりました。

本日ここに、平成24年第1回穴水町議会定例会が開催されるにあたり、町政に対する所信の一端と、提案いたしました議案の概要についてご説明を申し上げ、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

初めに、平成24年度当初予算の編成に際しての基本的な考え方についてご説明申し上げます。

先ずは、多くの町民の皆様のご支援をいただき、二期目の町政運営の大任を担わせていただいてから、二年目の折り返しを向かえたところでありますが、就任時に、町民の皆様方にお約束をした、「誰もが誇れるふるさと穴水」の実現を町づくりの基本として、町民福祉の向上、元気で活力のある町づくりの実現に向けて、事業の選択と限りある財源の配分に努めてきたところであります。

また、こうした町づくりを実現していくためには財源基盤を確立する必要があることから、積極的に行財政改革を推進し、町債の縮減や組織のスリム化などによる義務的経費の削減を通して財政の健全化を進めてまいりました。

しかしながら、町財政の健全化を図るためには、病院事業の再生なくして健全化は無いものと考えており、これまでも、医師の確保や金沢医科大学との連携強化に努めるとともに、病院改革プランの着実な達成に向け、努力を重ねてまいりました。

こうした中でも、平成24年度は改革プランの最終年度であり、年度末までに多額の補填を要するものの過去に発生した不良債務については、今年度中に解消を図るとともに、新たな改革プランの策定と推進を図るため室を庁内に設置し、経営面を含めた今後の病院のあり方の検討を進めてまいりたいと考えております。

また、昨今の経済情勢は円高・デフレ傾向による先行き不安もあって、依然として厳しい経済・雇用情勢が続いており、国においても、継続的に経済対策を講じているところではありますが、いまだに回復が実感できるまでに至っていない状況であると認識をしているところであります。

この様な経済状況から個人や企業所得も減少し町税が減収となる見込みであることや社会保障関係経費が年々増加していくなど、今後、必要なサービスを確実に提供するための財源が、どのように担保されるか予断を許さないところであります。

さて、3月には、東日本大震災の発生から早1年が経過するところではありますが、これに起因した原発事故に対する原子力防災対策については、緊急防護措置区域が（UPZ30キロ）拡大される見込みであることや国より地域防災計画策定（原子力災害対策編）のためのガイドライン案が示されたことから、防災体制の強化が急がれているところでもあります。国においても、防災基本計画などの策定や県も地域防災計画の見直し作業を進めており、これらに沿って、新年度、本町においても国の要請に基づき今秋までに地域防護措置区域が拡大されることから、志賀原子力発電所の安全対策に関しては、情報提供の充実や発言機会の確保などについて、何らかの関わりを持つことも必要と考えており、現在、奥能登二市二町で協議をしているところでもあります。この様に、あらゆる災害に対し国や県、近隣市町と連携を密にし、町民の安心・安全対策に万全を期したいと考えており、防災対策事業の一部の事業については、平成23年度の補正予算で前倒しをして実施をしたいと考えております。

次に、昨年、羽咋以北の奥能登4市4町が世界農業遺産の認定を受けたことから、本町においても豊かな里山・里海における自然環境や景観、昔から受け継がれてきた伝統文化を生かした地域振興及び観光交流事業や恵み豊かな山や海の幸を活用した地場産業の振興対策などに取り組んでまいりたいと考えております。

また、移住・定住促進対策としては、昨年、造成した来迎寺地区の無償分譲地に入居申込があり、審査の結果、第1号の入居者が決定し、先月23日に入居決定書を交付いたしました。これを契機に第2、第3の入居希望者が出てくることを期待するものであります。

この他、岩車の椿崎地区では、町内会の皆さんが中心となって、豊かな自然環境や景観、海・山の幸など本町の里山・里海の魅力を県内外に発信し、田舎暮らしを体験していただくため、移住・定住を希望される方々の受入や地元の方々との交流イベントを開催するなど、移住・定住先進地区として独自の取り組みを続けており、町としても地区独自の取り組みに対し、その支援を積極的に昨年度から行っているところでもあります。

この様な取り組みを継続して実施していくことによって移住・定住人口の拡大が図られるものと、大いに期待するところであり、本町においては、過疎と少子化によって人口減少が続いていますが、本町の特性を生かした、その歯止めとなる様な個性的で魅力あふれる町づくりを進めていかなければならないと考えております。

この様な考えのもと、本年度においても第5次穴水町総合計画の町づくりのテーマである「安心」・「元気」・「魅力」・「協働」の基本目標に基づいて「みんなが誇りと愛着をもてる町ふるさと穴水」を目指して、町民と行政が情報や課題を共有し、共に支え合いながら、その実現に向け、取り組みを進めてまいりたいと考えておりますので、引き続き議員各位並

びに町民の皆様方のご協力、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

以上のような行政課題などを踏まえて、ご提案をいたしました一般会計の予算額は、復興支援施設の完成や緊急雇用事業の縮減などにより、前年度予算額と比較して、10.0%減額となる55億6千300万円としたところであります。

また、特別会計予算では、1.0%増の29億4千259万3千円、企業会計では、8.0%減となる32億198万3千円となり、全会計での総額では、117億757万6千円となるものであります。

なお、一般会計の財源につきましては、町税で9億8千800万円余り、地方交付税が28億8千600万円余り、町債5億400万円余りのほか、国・県補助金や災害対策のための基金等を活用するなど、可能な限りの歳入を確保するとともに、一方では、事務事業の見直し、経常的経費の節減などに努めたことにより、財政調整基金の取り崩しを見込まずに所要財源を確保できたところであります。

それでは、早速ですが、先程も申しました総合計画にあります町づくりの4つの基本目標に従い、新規の事業や拡充をした施策を中心にご説明を申し上げます。

一つめは（人にやさしく安全で安心して暮らせる町づくり）「【安心】」であります。

○消防・防災体制の強化対策として

- ・原発災害に備えての地域防災計画改定及び津波・土砂災害ハザードマップの策定

○里山・里海支援推進事業として

- ・世界農業遺産の啓発事業や地域独自の農産物のブランド化、全国山菜サミットの開催

○道路・公共交通の充実対策として

- ・道路新設改良事業及び橋梁の長寿命化事業の実施
- ・地域の実情に応じた公共交通の確保を図る調査・研究のための地域公共交通実態調査

○コミュニティ活動の充実対策として

- ・救急医療情報キットの配布事業
- ・出会いの場イベントサポート事業として個人・団体に対しイベントの開催助成など

二つめは、（いきいきと健やかな暮らしができる元気な町づくり）「【元気】」であります。

○地域医療体制の充実対策として

- ・脳患者の早期治療を目的に、頭部CT画像を多機能携帯電話で専門医に電送し、的確な診断を受けるためのモバイルシステムを活用した病院連携
- ・病院の不良債務の解消を図るとともに、新たな改革プランの推進を図るための室を設け、経営面を含めた今後の病院のあり方の検討

○健康づくり推進対策として

- ・妊産婦・乳幼児の健康診査や健康相談を通して乳幼児の発達障害支援

○学校教育の充実対策として

- ・小中学校の学校図書や理科教材、特別活動教材などの購入、中学教育課程における武道必修化に伴う柔道タタミの整備

○生涯学習の推進対策として

- ・さわやか交流館ブルート一周年記念事業の実施やふるさと応援基金を活用した「あすなる文庫」の新規開設による図書館図書の充実など

三つめは、（活力に満ちた賑わいのある魅力的な町づくり）「【魅力】」であります。

○里山・里海支援推進事業の地場産業の振興対策として

- ・プレミアム能登ワインの醸造研究や牡蠣のブランド化と加工品の研究、トリ貝の養殖試験、しいたけのブランド品「のとてまり」の栽培普及などによる、地域資源活用支援事業の拡充等により町の活性化を進める取り組み

○観光・交流事業の推進対策として

- ・能登スマートドライブプロジェクト事業として電気自動車用の公衆無線ラン機能付き充電スタンドの整備によるエコ観光の推進
- ・ぼらまちやぐら設置事業として、町の観光シンボルであるぼらまちやぐらの建て替えと新設

○自然・環境保全推進対策として

- ・ごみの減量化対策としてごみの出し方ガイドの作成
- ・新たに住宅用太陽光発電システムを設置又は、同システム付きの住宅を購入する個人を対しての設置助成

四つめは、（みんなで歩みともに創る協働の町づくり）「【協働】」であります。

○町民と行政の協働については、

- ・地域の皆さんが主体となって実施する農林道の舗装や側溝修繕などに係る原材料を支給するための経費

○透明で公正な行政の推進については

- ・新たに議会だよりの編集と発行に係る経費

○広域連携の推進については

- ・輪島市・能登町・穴水町の広域連携による共同電算事業の住民基本台帳システム改修適用業務や地方税法の改正などによる各システムの改修業務経費などを計上いたしました。

以上が、平成24年度当初予算の主要施策の概要であります。

次に、議案第2号の国民健康保険特別会計から議案第7号の水道事業会計までの予算につきましても、一般会計に順じ、経常的経費や事務事業などを精査し、所要額を計上したところであります。

議案第8号平成23年度一般会計補正予算につきましては、618万3千円余りの増額補正となったところであります。

増額となった主な要因は、病院改革プラン推進のため特例債を繰上償還するための追加負担金として1億円、23年度一般会計補正予算につきましては、618万3千円余りの増額補正となったところであります。

増額となった主な要因は、病院改革プラン推進のため特例債を繰上償還するための追加負担金として1億円、23年度で前倒しをして実施する防災関係業務費及び消防緊急資材の購入で3千500万円、除雪費等で2千721万円を補正したことによるもので、そのほかは、事業費の確定と決算を見込んだ減額補正であります。

その財源としては、町税3千300万円余り、減債基金繰入1億900万円余り、町債900万円などを充てたところであります。

議案第9号の国民健康保険特別会計から議案第15号の水道事業会計補正予算案につきましては、確定した事業費などにに基づき、それぞれに決算を見込んだ補正を行うものであります。次に、予算関係を除く議案について、ご説明をいたします。

議案第16号穴水町民の生活安全の推進に関する条例の一部を改正する条例については、犯罪被害者の権利と利益の保護及び支援を図るため新たな事項を追加しようとするものであります。

議案第17号穴水町特別会計条例の一部を改正する条例については、議案第26号により穴水町デイサービスセンターを廃止するため介護保険特別会計（サービス勘定）を削除しようとするものであります。

議案第18号穴水町税条例の一部を改正する条例については、地方税法及び地方法人特別税等に関する暫定措置法の一部改正に伴い所要の改正をしようとするものであります。

議案第19号穴水町立公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例から、議案第20号、議案第22号、議案第23号、議案第24号穴水町病院事業の設置等に関する条例の一部改正する条例については、地域主権一括法の公布により、政省令の改正に伴い所要の条例改正をしようとするものであります。

議案第21号穴水町介護保険条例の一部を改正する条例については、高齢人口の増加に伴い

要介護認定者が増え、介護給付費が増える見込みであることから、第5次介護保険事業計画策定委員会から答申を受け、基準保険料の引き上げをしようとするものであります。

議案第25号の穴水町家畜導入事業資金供給事業（特別導入事業）基金条例を廃止する条例については、基金の設置目的も達成されたことから基金条例を廃止しようとするものであります。

議案第26号穴水町デイサービスセンターの設置及び管理に関する条例を廃止する条例については、新たな事業所が開設されるなど、民間事業者による十分なサービスが受けられることから当初の設置目的も達成されたため3月末をもって廃止しようとするものであります。

議案第27号穴水町過疎地域自立促進計画の一部変更については、防災関連事業（ソフト事業）として避難道路等の整備、防災用資機材の整備にあたって、過疎事業として位置付けをするため計画を変更しようとするものであります。

議案第28号奥能登広域圏事務組合理約の変更については、地域主権一括法の公布により、ガス事業法及び液化石油ガスの保安及び取引の適正化に関する法律の改正に伴い、所要の組合理約の変更をしようとするものであります。

以上、提案いたしました議案の概要をご説明申し上げましたが、詳細につきましては議事の進行に従い、適当な時期に、私又は説明員からご説明いたしますので、何卒、慎重審議の上、適切なる議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小坂孝純） 次に、本日までに受理した請願第1号「石川県議会での請願採択を受けて、石川県乳幼児医療費補助要綱の一部改正を求める意見書の提出を求める請願」について、議題にいたします。

これより、請願第1号の提案理由の説明を求めます。

10番 加世多善洋君。

【10番 加世多 善洋 登壇】

○10番（加世多善洋） 10番 加世多です。

この度、提出致しました請願の石川県乳幼児医療費補助要綱の一部改正を求める意見書の提出を求める請願の提案理由の説明をさせて戴きます。

昨今の経済不況の中で家庭における子育てにかかる経済的負担がより大きくなり、子供の貧困が広がっております。

子供は社会の宝であり、未来を担う子供の健康を守ることは社会の責任であります。

全国的にも石川県でも、子供の医療費を中学校まで補助する自治体が増えてきております。

さらに、子供が病気になっても安心して受診できるようにしていくために、助成方法を償還払いから窓口無料化となる現物給付化を実施する都道府県が増えて参りました。現在、36の都道府県で子供の医療費窓口無料化が実施されております。

石川県では、昨年6月の県議会にて「石川県乳幼児医療費助成事業補助金交付要綱」の一部改正を求める請願書が全会一致で採択されました。

この請願の採択により、県当局にはすみやかな具体化と実行が求められております。

故に、このような現状を踏まえて、

石川県の各市町が単独事業として窓口無料化を実施しても、県の負担分を補助できるように「石川県乳幼児医療費助成事業補助金交付要綱」を一部改正するよう、強く要望するものがあります。

議員各位のご理解、ご協力を賜わりますようお願い申し上げます、私の提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（小坂孝純） 次に、日程第5、「諸般の報告」を行います。

地方自治法第235条の2第3項の規定による例月出納検査の結果について、町監査委員より議会に提出されておりますので、報告いたします。

○議長（小坂孝純） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

引き続き、全員協議会を行いますので、委員会室にお集まりください。

（午後1時56分 散会）

招集年月日 平成24年3月13日(火)

招集場所 穴水町議会議場

出席議員	議長 小坂 孝純	副議長	伊藤 繁男
(12名)	1番 吉村 光輝	6番	山本 祐孝
	2番 新田 信明	8番	曾良 昌嗣
	3番 田方 均	9番	小泉 一明
	4番 大中 正司	10番	加世 多善洋
	5番 藏瀬 助定	12番	浜崎 音男

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため、会議に出席を求めた者の職氏名

町 長	石川 宣雄	副町長	山岸 春雄
教 育 長	布施 東雄	町 参 事	宮崎 高裕
総 務 課 長	小川 満	企画情報課長	二谷 康弘
税 務 課 長	吉間 篤	住民福祉課長	川端 時雄
健康推進課長	谷 大 観	産業振興課長	宮下 謙二
基盤整備課長	一谷 育英	出納室長	沢田 立夫
上下水道課長	坂田 茂	生活環境課長	神 平 浩
教育委員会事務局長	米田 省一	総合病院事務局長	菅谷 吉晴

本会議に職務の為、出席した者の職氏名

議会事務局長 刈川 和春 主幹 藤原 時政 係長 中平 美百
合

一 般 質 問

◎開議の宣告



○議長（小坂孝純） それでは、本会議を再開いたします。

ただ今の、出席議員数は12名です。

全員出席でありますので、本日の会議を開きます。

（3月13日 午後1時29分 再開）

◎一般質問



○議長（小坂孝純） これより、日程に基づき、「一般質問」を行います。

順番に発言を許します。



◇5番 藏瀬 助定 議員

○議長（小坂孝純） 5番、藏瀬助定君

【5番 藏瀬 助定 登壇】

○5番（藏瀬助定） 5番、藏瀬です。前回に続いて1番目の質問者となりました。よろしく
お願いします。議長のお許しをいただきましたので通告に基づき質問いたします。

まず、小学校統合についてお尋ねいたします。

急激な少子化により本町のみならず県内、なかんずく奥能登各市町では小中学校の統廃合が
行われ、そして未だにその流れが続いている状況かと思えます。

穴水町では平成20年に4小学校が統合し向洋小学校となって4年経過いたしましたところであ
りますが、それ以降も少子化傾向は続いている状況であります。

この小学校統合について、去る12月議会における山本議員の質問に対する答弁で、教育長
は、当分統合の計画はない、とのことでありました。そこで当分とは何年をさしておられる
のでしょうか。向洋小学校区域の出生数を調べると、本年入学より6年間で60人、年平均
で10人です。平成24年入学15人・以降6人・13人・9人・7人・10人、こ
れは今年3月までの見込みであります。合計60人です。6年間の内一桁の年が3年
あります。この数字によりこれから6年間で基準に基づく複式学級になるのかどうかお聞き
致します。詳しくは承知しておりませんが何らかの複式該当の基準はあると思えますが、多

くの児童生徒の中で切磋琢磨し、人と人との交わりによる社会性を集団行動から学ぶことの大切さ、などから複式学級は何としても避けるべきだと思います。この際、地域および保護者等の理解を得た上で町内一小学校にすべきだ、との意見もあるところでありますが、教育委員会の見解を求めます。

尚、学校職員の処遇面等から複式学級もやむを得ず学校存続、との考えとならないよう要望しておきます。

次に、中学校の武道教育についてお尋ねいたします。

本年4月より中学校教育において武道が必須科目となり、柔道・剣道・相撲より選択されることとなっております。

そこで穴水中学校ではどのような対応となるのかお尋ねいたします。

課題としては、担当する指導者の確保が充分整っているのかどうか。

そこで柔道を例にとると、毎年全国の一般道場において練習中における人身事故が多く発生し、特に死亡事故が100件以上もあることが報道されております。

これは適正な指導によらないことが主な原因とされており損害賠償等の裁判も行われております。柔道のみならず、剣道・相撲においても慎重にとりくまないと取り返しのつかない事故に結びつくことが予想されます。教育委員会としてどのように認識されているのかお尋ねいたします。

次に、廃校舎の利活用の現状と今後についてお尋ねいたします。

平成20年に廃校となった旧諸橋小学校、旧兜小学校、旧鹿波小学校の利活用の現状はどうなっているのでしょうか。

それぞれ特色ある利活用が期待されていた処ですが、私は必ずしも当初計画どおりの利活用がなされていないと思います。

経済状況の悪化という状況変化もあると思いますが、総じて安易な見通しというか判断が原因でなかったかと思います。

旧諸橋小学校は、利活用には直接関係なしとしても、契約相手方が反社会的行為というか法令違反により、過日、行政処分が科されるという事態となっております。

旧兜小学校は実質的な利用はほとんどなされていない状況かと思います。いまだに組織の一部の人の私的利用という域を出ていない感じかと思います。

旧鹿波小学校はそれなりの意欲も感じられ、努力を続けている状況でありましたが、本社の業績不振によりこの3月末を以って撤退する意向と伺っております。

それぞれ契約期間もあるところですが、今後どのように対応されるのかお答え願います。

次に、世界農業遺産「能登の里山・里海」についてお尋ねいたします。

私は、昨年9月議会でこの件について質問いたしました。町長は、先ず庁内検討委員会を立ち上げ、活用内容を検討し、その後町民の皆様との協働による、仮称ではありますが、「穴水町世界農業遺産ワーキング委員会」を立ち上げて世界農業遺産に対する穴水町としての方向性と取り組み内容を進める所存である、と答弁されておられます。

この答弁に対する具体化というか、経緯なり結果についてお聞かせ願います。平成24年度予算において関係予算が計上されているところではありますが、県並びに関係市町においても種々関連施策なり予算案などが報道されており、各地域の個性ある取り込みも当然ではありますが、一方で認定区域として整合性を図ることも必要でないかと思えます。又、一過性の思いつきでなく永続的に取り組む課題でないかとも思えます。

私は、調査・研修が不足で、私なりの確たる観念も持ち合わせておりませんが、地域にとって、誇りあるこの認定に対する対応は、幅広い施策というか取り組み課題になると思えます。町としての基本的な考えなり理念等についてお答え願います。

次に、地域づくりの基本的な考えについてお尋ねいたします。

あの3・11の大震災から1ヵ年経過いたしました。筆舌につくせぬ大惨事の爪あとは今も生々しく残っており、今後の復旧・復興あるいは原発事故との戦いが大きな課題であることは云うまでもありません。

そして、これまで信じられてきた原子力の安全性はじめ各種の基準等は根本的な見直しが求められているところです。

「想定外という言葉を使い訳にすることは許されません。」津波を含むあらゆる自然災害に強い持続可能な国づくり・地域づくりを実現するため災害対策全般を見直し抜本的に強化します」。これは去る1月24日に行われた総理大臣の施政方針演説の一部です。災害対策のみならず、あらゆる事業全般の基準も見直すべきではないでしょうか。町として強靱な地域づくりについて基本的にどのように考えておられるのでしょうか。

つきましては、予算編成にあたり各種公共事業も計上されているところですが、今までと違った配慮がなされたのでしょうか。例えば、公共建造物あるいは橋梁等の耐震設計基準は見直すのか、海岸護岸の津波に対する天端高の基準値は見直すのか等。そして、まだ耐震化対応がなされていない公共建造物、役場庁舎、病院事務室の一部、上下水道管理センター、いくつかの管理委託の建物、各地区の集会所などの補強工事の実施予定を考えておられるのでしょうか。

又、全般に亘り、関係機関からの見直しの指導等があったのかどうかお聞き致します。

以上で私の質問を終わりますが、最後に、この3月に退職される職員の方々に申し上げます。無事定年を迎えめでたく退職される皆さんには、長年の勤務ご苦労様でした。今後は、月並みではありますが、行政マンとしてつちかわれた知識と経験を生かし、素晴らしい第二の人生となるようご祈念いたします。どうも有難うございました。

○議長（小坂孝純） 石川町長。

【町長 石川 宣雄 登壇】

○町長（石川宣雄） 藏瀬議員ご質問の世界農業遺産「能登の里山・里海」についてお答えいたします。

先般の9月議会で答弁させていただきました「庁内検討委員会」については、現在、若手職員を中心とした委員会を2回開催し、その後担当課において、会議の中で出された意見や提案を部門別に整理し、新年度に計画している「穴水町世界農業遺産ワーキング委員会」の立ち上げに向け、最終調整を行わせています。

議員ご指摘のとおり、認定後4市4町の各自治体は独自の活用策を検討し実施していますが、能登が一つと成って次世代に繋ぐ保存継承活動を行うべきであると考えています。

現在、県知事が委員長であります。世界農業遺産活用実行委員会において、認定地域における統一目標や活動目標の決定に向け協議を行っているところであります。

当町においても、この認定を機に各地で地域興しを兼ねて、伝統農法や漁法の再生継承活動が始まろうとしています。

新年度予算には、認定地域が一体となり活動する予算の他に、穴水町の独自性を強調した、活動や利活用策を策定する事業費として

※世界農業遺産利活用調査事業費

※のと里山の恵みフェスタ開催事業費

※ボラ待ち櫓漁再生事業費

などの予算を計上させて頂きました。

今後は、町民の皆様のご意見やご提案を反映しワーキング委員会で十分に検討を重ね、世界に向けて能登のすばらしさを発信できるよう、関係機関のご提言を頂きながら進めたいというふうに思っております。

ちなみに、私の胸につけているバッジは、世界農業遺産の認定を受けた能登の「里山里海」をアピールしたバッジであります。これからバッジを胸に、或いは、世界農業遺産の想いを胸に、関係の皆様方と連携を結びながら圧力をして参りたいと思います。先程来、議員の皆様

様方にも配布してございますので、どうぞ、議員の皆様方の更なる、ご協力を賜わりますようお願い申し上げます、答弁とさせていただきます。

○議長（小坂孝純） 布施教育長。

【教育長 布施 東雄 登壇】

○教育長（布施東雄） 藏瀬議員の小学校統合についての、質問にお答えします。

近年の少子化の進行は、当町においても大きな問題であり、平成20年には住吉、鹿波、兜、諸橋の4校が統合再編され向洋小学校となりましたことは議員もご承知のとおりであります。最初に、小学校の統合の具体的な時期についてのご質問ですが、議員の質問の中で述べられているとおり、向洋小学校の入学者数は、年々、厳しいものがあるものの、平成24年度以降の6年間は校区の出生数で見ますと複式学級にはならない見込みであります。

児童が集団の中で切磋琢磨し、人と人との交わりあいの中で社会性を育む大切さにつきましては、認識をしているところですが、小規模校には、児童一人一人に目が行き届くことや、子どもたち自身も発表や発言の機会が多いことなどの良い面もあるのではないかと考えます。先の12月議会において答弁をいたしましたとおり、今後の出生の動向により著しく児童の教育環境の維持が困難と推測されるときは、地域や保護者と速やかに対応について、協議を行ってまいりたいと考えておりますが、時期については、複式学級が複数年に渡り続く状況が確実にになると判断される時が一つの目安ではないかと思っております。

次に、中学校の武道教育についての質問であります、

中学校において、新年度から武道が必修化となり、穴水中学校においては柔道が選択され、指導体制や環境整備の充実を図るべく準備を進めているところであります。

穴水中学校の柔道の授業への取り組みは、21年度より移行期間として行っており、21年度及び22年度は1学年につき年間6時間、23年度は1学年につき年間10時間を男女ともに体育の授業で行っております。

平成24年度は、体育の年間授業時間数が90時間から105時間に増えるのを受けて、武道は1年生14時間、2年生11時間、3年生8時間を柔道に割り当てる予定としております。

指導者としては、柔道経験のある体育教員が担当し、これまで、受け身や技の指導を行っており、安全面も含む更なる適切な指導を図るべく、県主催の指導講習会にも積極的に参加をしております。

しかしながら、安全面においては、議員ご指摘のとおり、十分な配慮が更に必要であり、新

年度においてクッション性の高いタタミの購入などの環境整備のほか、県との連絡調整を今後とも密にしながら、外部講師の招聘など複数による指導体制の確立を進めたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（小坂孝純） 小川課長。

【総務課長 小川 満 登壇】

○総務課長（小川満） 藏瀬議員の廃校舎の利活用の現状と今後についての、質問にお答えします。

現在、旧諸橋小学校の利活用については、高齢者専用賃貸住宅や介護保険事業所として利用されており、賃貸住宅には32名の入居者がおります。しかしながら、議員ご指摘のとおり、介護保険事業所については、施設の人員設置基準に満たなかったことから、県から介護保険法に基づき指定の取り消しや指定の全部の効力の停止及び一部の効力の停止という行政処分のお知らせを受けたところであります。

今後の対応につきましては、県も事業者の利用者や家族に十分説明するよう指導をしているなど、本町でも利用者が不安や混乱を招かないよう事業者に申し入れを行ったところであり、今後の動向などを見守っていきたいと考えております。

また、旧兜小学校は「穴水町地域交流センター学び舎」として地域住民に交流活動等の場を提供し、地域間交流の活性化と教育や文化の向上を図るとともに、賑わいを形成するなどの目的により新たに設置され、金沢星稜大学とは施設の有効利用についての連携・協力に関する協定に基づき地域の発展と人材育成に寄与することとなっております。

地元における施設の活用は、消防団員の体力づくり、かぶと青年団の活動で毎週1回、地元サークル活動で毎週2回年間を通じて利用され、地域の運動会の会場としての利用の他に、新規でのサークル活動の拠点として利用したいとの話も来ております。

金沢星稜大学は、この施設を拠点とした体験交流活動や、甲地区祭礼、沖波地区祭礼、曾良地区盆灯づくり、かぶと文化交流のつどいへの参加、甲青年団との交流の他に、町のイベントへの参加協力として、エコロジーキャンプ、長谷部まつり、かきまつりへの参加協力や町の駅伝大会にもチームを構成して参加しております。

また、大学コンソーシアム石川による事業の一環で県立看護大学との連携により甲地区の高齢者の健康状態の把握調査も行っております。

更に、昨年10月から駅前の「さわやか交流館プルート」で月に1回、年明けの2月までの計5回に渡り、大学の教授による「これからの穴水を考えよう」と題して公開講座を実施

するなど、また、今年度には星稜大学及び短大の宿泊研修も計画されているなど、穴水町との連携・協力関係を強めております。

来年度以降においても、旧兜小学校施設の活用で、周辺の遊休農地を利用しての新規事業を進める予定もあり、施設の利用と併せて町全体における活動を図っていくとのことであります。

次に、鹿波小学校の利活用については、(株)巨峰と平成21年9月から平成26年3月までの使用契約となっております。

利用内容は、国の雇用対策である「ふるさと雇用再生特別基金事業」を活用し、地元の農産物・水産物の一次加工品の試作を中心とした食品加工を行い、今までに減塩食や低カロリー食を始めとしたサンプルを製品化してきました。

本年2月に入り借り手である(株)巨峰より、昨今の経済情勢による不況から、親会社の営業不振が続き、今後の事業継続が困難となり、契約を終結したい旨の申し出がありました。今後の利活用については、新たに校舎の利用申し出もあることから、今後とも地域に根ざした校舎の利活用を進めていきたいと考えております。

次に、災害全般に対する強靱な地域づくりについてのご質問にお答えいたします。

東日本大震災の教訓を踏まえ、本町におきましても、災害に強い町づくりの推進は、喫緊の課題となっております。

地震・津波・風水害などの自然災害に加え、原発事故への対応など、地域の防災力を上回る被害が起こり得ることやその被害を完全に防ぐことは、不可能であることが改めて浮き彫りになりました。

そこで災害による被害を最小限にとどめるためには、建物の耐震化やライフラインの強化などのハード整備、さらには、ハザードマップの整備や防災教育による防災意識の向上などソフト施策を併せた総合的な防災対策の確立が必要であると考えます。

そこで、ご質問の橋梁等の耐震設計基準や海岸護岸の津波に対する天端高の基準の見直し、耐震化がされていない公共建造物の補強工事の予定であります。まず、道路橋の基準については、国において道路橋示方書が作られており、昨年(2011年)の東日本大震災などから本年度中に基準改定がされると聞いております。

本町の橋梁もこの道路橋示方書に基づき建造されているものでありまして、新年度予算に盛り込んであります橋梁長寿命化計画には新基準を運用して、耐震化及び長寿命化を図ってまいりたいと考えております。

次に、海岸護岸の天端高は、高潮または風浪及び海底勾配により基準高が決められており、

この基準値は現時点で想定される津波の高さに対して決められているものではないことを、ご理解願います。

このため、現在のところ海岸部で津波を食い止めるには限界があると考えており、津波に対しては、津波避難ビルや高台の確保、浸水が予想される区域や避難所を記した「津波ハザードマップ」の作成、津波避難計画の策定など「多重的防御」が必要と考えており、ソフト面での充実を図り、被害を最小限に食い止める減災への取り組みと防災意識の向上を図っていきたいと考えております。

また、耐震基準に適合していない公共建造物については、ご指摘のとおり、役場庁舎、病院事務室の一部、水道管理センターなどがあります。

これらの耐震補強工事につきましては、多額の工事費用の確保とその施設の重要度や利用状況を勘案して、計画的に取り組んでいく必要があると考えております。

しかしながら、現在のところ消防デジタル無線の整備に伴い消防庁舎の移転改築などの課題もあり、これらのことも含めて耐震化を進める上では財源の確保が必要であり、例えば、基金の積立をするなど、その環境が整い次第、施設の優先順位をつけて計画的に耐震化の取り組みを進めてまいりたいと考えております。

また、関係機関からの見直しの指導はありませんが、学校については耐震化が実施済みであり、建物の安全性を確保する意味においては、今後、計画的に耐震化を進めていく必要があることは十分認識をしております。

以上であります。



◇2番 田方 均 議員

○議長（小坂孝純） 3番、田方均君。

【3番 田方 均 登壇】

○3番（田方均） 3番、田方均でございます。

本日は、一般質問の機会を戴きました事、深く感謝申し上げます。

それでは、通告書により質問に移らせて頂きます。

石川県立穴水高等学校の大学進学や就職等についてですが、先にたいへん喜ばしい話題を聞きましたが、現況及び入学生に係る近況をお伺いいたします。

私が、この質問いたしました理由は、島根県・隠岐諸島にある県立高校が今春の募集定員を

2学級80人に倍増させたニュースからです。

隠岐諸島は島根半島の東北40～80kmの海上に位置し、主に島前3島と呼ばれる知夫里島の知夫村（人口628人）中ノ島の海士町（人口2315人）と西ノ島の西ノ町（人口3061人）そして島後島にある隠岐の島町（人口15196人）4島（総人口21200人）と180余りの小島から構成されています。隠岐諸島には島前3島に高校が1校の島町に2校あります。

地元の中学卒業者の多くが本土の高校に進学し、島前3島にある高校では入学者は2008年度に28人と、1997年度（77人）の3分の1近くにまで減り、このまま減少が止まらなければ統廃合により高校がなくなる恐れがありました。

高校がなくなると、当然本土へ進学することとなり島から若い人が出てしまい、町の存続にもかかわる危機感から島前3島の3町村の行政・議会・中学校・保護者・同窓会等地域住民が一体となって入学志願者数の増加に努め、対策として、本土から入学しやすいように同校の寮に入る成績優秀な生徒の寮費補助を始める・町営の学習塾も開設して東京から講師を招く・島民は留学生の身元引受人になり「島親」として見守るなど、こうした取り組みの結果により島外からの志願者が増加し、同校の生徒数は10年度に34人、11年度は大阪・兵庫・広島などからの13人を含む40人に増え、今春の募集定員を2学級80人に倍増させました。

人情味や豊かな自然を求める都会っ子らの離島留学が増えていることで、過疎化や少子化で入学者が減り、一時は統廃合も危ぶまれた島の学校は、「島親」となって県外の生徒の身元を引き受ける住民の協力などで活力を戻しつつあるといます。

以上のことから、隠岐諸島にある高校と、半島にある当町にある当町の高校に共通する点も多少あると考えられ、今後、少子化で生徒が減少するこれからの参考になるのではないのでしょうか。

穴水町は、勉学の環境として、世界農業遺産に認定された里山・里海の豊かな自然は、都会の喧騒から考えれば勉強するには最高の環境といえます。

人情味や豊かな自然を求める都会っ子にとって魅力的ではないのでしょうか。「里親」となって県外の生徒の身元を引き受けることや、寮についても民間企業の協力による方法など、地域ぐるみの支援が大切と考えます。

県外の生徒を引き受け入れるためには学生寮が必要ですが、県外の生徒を引き受けることは交流人口の拡大になります。

「第二のふるさと」として卒業後もつながりを築くこともできます。

穴水高校の大学進学や就職等を鑑み、小さくてもぴかりと光る質の高い学校として、寮に入る成績優秀な生徒の寮費補助など県外から入学しやすいようにするなど、入学志願者が倍増になる対策が必要ではないかと考えられます。

今後における展望をお聴きします。

次に、上水道の整備されていない地域について今後の所見を伺います。

以上でございます。

○議長（小坂孝純） 米田事務局長。

【教育委員会事務局長 米田 省一 登壇】

○教育委員会事務局長（米田省一） 田方議員の穴水高校の大学進学や就職等についての現況及び入学生の近況並びに今後の対策と展望についての、質問にお答えします。

田方議員の質問の趣旨にあります、離島というハンデイの中で島根県立隠岐島前高等学校が今春の募集定員を1学級から2学級80人に倍増させたことは、離島の多くの公立高校で生徒数の減少から学校の統廃合が進んでいる状況下で学級数が増えるというのは画期的なことではないかと思えます。

高校が無くなれば若者が町外に出てしまい、町の存続にかかわるとのことから対策を講じて、地域ぐるみの支援をしたからこそ可能となったものではないかと思えますが、この取り組みは1つの町単独で行ったものではなく、島根県隠岐郡の中の西ノ島町、海士町、知夫村の2町1村が連携・協力して支援を行ったものであると聞いております。

地理的・地域的要因が私どもの町とは離島と半島ということで共通する部分や異なる部分もあるのかとも思いますが、いずれにいたしましても、このことは喜ばしい話であり、この島前高校に対するこの地域における支援策は、穴水高校に対する町の支援策の参考になればと思っております。

ただ、新しく県立高校である穴水高校の寮を町が建設するとかにつきましては、大変難しいことかと思えますが、県外あるいは県内の高校からの通学距離が遠距離であるため、自宅からの毎日の通学が出来ず、下宿などからの通学による生徒が増えた場合には、民間企業の協力や補助などについて、新たな支援方法を考える必要があるのではないかと思います。

穴水高校の平成23年度の進路状況につきましては、4年制大学への進学は、国公立大学での後期試験がまだ終わっていないので、全ての結果は出ておりませんが、金沢大学、富山大学、石川県立看護大学などへの合格者を出しております。

私立大学においては、県内はもとより、関東方面、関西方面などの18大学に延べ人数で3

5名の合格者を出し、私立大学の合格者数は昨年の12名から大幅な増加となっております。就職状況におきましても、公務員や民間企業への就職希望者全員の就職を決定しております。以上のように、平成23年度の進路状況においては、国公立大学、私立大学などへの合格者を大幅に増やすとともに、就職においても希望者全員の就職を決定するなど素晴らしい結果を出しております。

これは、町から穴水高等学校を支援する会に助成金を出しておりますが、数年前から穴水高校の存続、そして穴水高校が町のみならず能登で必要な高校であるためには、進学校として進むべきではないのかと、町から高校に提言して、学力向上・各種資格取得・短期宿泊研修の他にクラブ活動支援などを穴水高校の教職員の皆さんと連携して、行った成果が実ってきたのではないかと嬉しく思っております。

また、部活動においても、夏の全国高校野球選手権大会石川県大会における野球部の活躍、北信越高校卓球女子シングルスでの優勝、ブラスバンド部の演奏活動、ボランティア部の各種活動や長谷部まつり、かきまつりなどの町の行事に生徒が多数参加協力をするなど地域行事にも密着した活動をも行い部活動やその他の活動において積極的に参加するなど、生徒は充実した高校生活を送っていると学校から伺っております。

これらのことから、高校への入学志願者数は、今年度は60名であります。町内生徒の穴水高校への進学率が複数年で6割前後となり、以前と比較すると高い数値として出ている要因の1つであるものと考えております。

町外からも十数名の生徒が入学を志願しており、次年度以降についても、より多くの町内外の生徒が穴水高校への進学を希望されますように、町と高校が今以上に連携・協力し、進学・就職に強い高校として成果を上げ、前にも述べましたが、穴水町のみならず、能登に必要な高校となるようにと支援をしたい思いでありますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（小坂孝純） 坂田課長。

【上下水道課長 坂田茂 登壇】

○上下水道課長（坂田茂） 田方議員の「上水道について」お答えいたします。

町の上水道は、昭和30年11月に創設され、市街地を中心に給水を開始して以来幾度かの拡張事業や統合事業により、現在では諸橋、甲地区まで、また、その沿線集落にも上水道が整備されております。

上水道の他に、町が管理しています簡易水道施設が、岩車、鹿波、曾良に3箇所ございますが、計画では、平成24年度までに岩車簡易水道を上水道に統合し、引き続き、曾良簡易水

道につきましても、統合する予定となっています。

次に、水道統計では、町の上水道及び簡易水道を合わせた水道給水区域内での、給水人口は、約7800人余り、人口割合で全体の約81%、また、町の水道給水区域以外では、地区の水道組合等が管理しています水道施設が23箇所あり、その給水人口は1200人余りで約13%、残り約6%、600人余りが、水道の未普及地域の給水人口となりますが、その地域では、各自で生活用水を確保しているのが現状です。

今後、地区で管理している水道や、水道の未普及地域におきまして、水量、水質等に問題があり、地区から水道に関する要望等がありましたら、町として、対応したいと考えています。また、仮に水道事業として、人口が少なく、点在している小規模な集落にも上水を供給することになりますと、膨大な費用が必要となり、その費用に見合う給水収益が見込めない場合には、経営面から、今よりも、さらに高い料金設定を、せざるを得ない状況になることも、考えられます。

いずれにしましても、今後のことにつきましては、町民並びに議員各位のご意見等もお伺いしながら進めて行きたいと考えています。



◇9番 小泉 一明 議員

○議長（小坂孝純） 9番、小泉一明君。

【9番 小泉 一明 登壇】

○9番（小泉一明） 9番 小泉です。

まず、3月定例会において発言の機会を与えていただき御礼申し上げます。昨年3月11日に起きた東日本大震災は15854人の死者と未だ3158人の行方不明者がいます。改めて御冥福をお祈りすると共に残された我々は、震災を教訓としてしっかり生きていく責任があります。私、個人としては震災直後、数日間にわたりテレビで何回か放送された「お母さん、お母さん」と海に向かって叫んでいた少女と、宮城県南三陸町の防災対策庁舎から避難を呼びかけ続け津波の犠牲になった町職員の遠藤美希さん、お二人が今でも記憶にあります。東京にいるメディアの方にその少女の所在を依頼しましたが残念ながら今のところはっきりした情報は入ってきておりません。その少女が心身共に健やかに成長することを願ってやみません。

それでは、質問に入ります。

5年前には能登半島地震があり、数日前には輪島市～珠洲市沖合4キロに能登半島地震で動いた活断層があり5年前に起きた「同程度の地震を想定した防災対策を取る必要」があると活字になっておりました。毎年、秋に実施されている防災訓練は行政主体で担当地区関係者の協力により行われております。消化器の使用、バケツリレー、耐震体験、海上からの救助訓練、炊き出しなどのメニューが豊富です。災害に対する危機意識や気持ちの共有という点においては大いに意義があります。昨年、あすなろ広場を主会場とした防災訓練のおり、私は小坂議長と地震体験車に他の男性、女性と4人で震度7の揺れを体験しました。縦揺れには対応できましたが、横揺れには全くなすすべがありませんでした。よく、机の下に避難とか言われますが震度7以上の横揺れの場合、実際体験したら咄嗟の行動としてはむずかしく、それに家具など倒れたら命さえも危ないと認識しました。体験したから言えるのですが、実際に地震・津波・水害などの大災害が起きた場合、現状での防災訓練にプラスアルファが必要なのではないのでしょうか。広い土地が点在する穴水町は、市街地・海沿いの集落・山間部の集落などで構成されております。限界集落も点在し買物弱者もいらっしゃいます。

私が住んでいる中居南地区でも昭和37年、84世帯・417人の区だったのですが平成22年では世帯数59・146人の区となっております。独り暮らしの高齢者の方もおられます。こういう状況を考えた場合、従来どおりの防災訓練だけでなく各地区に応じた防災訓練や対策も当然あってしかるべきです。行政としてもハザードマップの作成、行政主導のもと各地区では実際に訓練やマニュアルを作り取り組んでおられるともお聞きしております。各地区においては、細かく見れば昼間の人口・夜間の人口の数によって地区の対策や個々の役割も当然、変わってくるわけですが、咄嗟の場合、一瞬の判断が生命の分岐点となることは昨年の大震災でも事後の報道などで実証されております。例えば、11mを越える津波が観測された岩手県大船渡市。三陸鉄道の三陸駅に近い越喜来小学校は、被災した全ての児童が助かった学校のひとつです。海岸から200mしか離れていない校舎にいた児童たちは避難路を駆け上がり裏山に3分程で高台に逃げ助かりました。他によく似た立地条件の2校も無事、児童ができ難を逃れました。

一方、大川小学校では多くの犠牲者が出ております。その差は難を逃れた学校では日頃から災害時の避難ルートの確認と訓練がおこなわれていたため瞬時に行動がとれたこと。大川小学校では地震発生後、先生が児童を校庭に集めこれからの対策を協議しはじめました。裏山に避難することが想定していなかった石巻教育委員会は後日、語っております。私は大川小の先生を非難している訳でなく日頃の訓練と非難ルートの確保がいかに重要かと言いたい訳です。個人的には中居南地区の場合、津波には山や高台への避難・原発がトラブルを起こし

道路が遮断された時の対応として、いろいろなことが想定されますが、時によっては船での海上避難なども視野に入ってます。大震災が起きた時、行政が一番に準備しなければいけないのは、トイレの確保・水・幼児・病人や弱い高齢者の救援です。また、大震災が起きた時には着の身着のままでの避難が予想され、いざという時の装備も必要不可欠となってきます。最近では、デパート・スーパーでも衣食住を含めた最低限の被災、防災グッズも販売されております。懐中電灯・携帯電話・履物・最低限の衣類・非常食・ラジオなど幾つか思い浮かびますが、やはり日頃からの準備が大切です。先月の26日に珠洲ラポルトで講師・武田邦彦さんによる「今私たちにできること（瓦礫を受け入れるという事は）」の講演があり聞きにいったのですが、その中で福島原発における被害状況や政府、東京電力を含めた対応の稚拙さの指摘、過去においての原発の推進派・反対派のテーブルについての議論がなされてこなかったことなどが大きな誤りであると話しておられました。その中で原発が爆発したら放射能は来ない。見えない灰の粒が来る、その粒は青酸カリの約200倍、その見えない粒が一番怖い、だからマスク・ペットボトルは絶対必需品だと話していました。実際に大震災が起きた場合、行政の機能発揮においても限度があり自分の命は自分で守ることの意識づけと最低限の防災装備についても日頃から準備させておく必要もあると考えます。それも行政が指導と考えますが、町としてお考えをお聞かせ下さい。

2点目の質問に移ります。国は2020年までに全児童生徒にアップルのipadのような情報端末を1台ずつ配る目標を掲げております。総務省が情報端末や通信環境の整備、文化省が教材開発や教員の支援を受け持ち、一部で情報端末を使った授業も東京では始めております。高等教育にも大学の講義を無償公開するオープンコースウェア。アメリカが発祥で東大・京大・早稲田・慶応など24校の大学がすでに始めております。経済開発機構の調査では、インターネット情報を読解する力は参加19カ国中、日本は4位。ちなみに1位は韓国です。先日、向洋小学校に校長先生を訪ねITのこと、防災、防犯についていろいろお話しをお聞きいたしました。その後、校長先生と1年生のパソコン授業も見学し私も少しだけキーも叩いてきました。何の抵抗もなくキーを叩く児童を見て私が小学校1年生の頃との時代のギャップを痛感しました。校長先生との話の中で穴水の小中学校に対し町のITの取り組みは早かったことはたいへん評価しておりました。米田教育委員会事務局長の認識も同じでありました。これまでのIT関係の予算内訳資料もいただきました。さらに進化する過程で近い将来、携帯端末使用も感じる授業風景は英語と同様に重要で国際競争力という視点からも大事だと思っております。教育関係や産業界からも大きな期待がかかっていますが、例えば携帯端末の最低価格は10万円位かかり全国の小中高に配ると1400万人、1兆4000万

円かかり財源が大きなネックとなります。教室には電子黒板や無線ランも整備する必要があります。このあたりについての教育関係や県などの考え方は教師の指導なども含めて今後どうなのか。わかる範囲で現状と今後の展開についてお聞かせ下さい。また、パソコンなどは技術の向上によりディスプレイの改良やセーフティネットの安全性は進歩しているが、健康への影響がどうなのかも気にかかるところです。

ディスプレイを長時間使用する事による視力低下や肩こりバーチャル化した思考など肉体・精神面での疲労も気になります。また、子どもの頃からの情報機器に囲まれ情報化だけを先鋭的に進めるのではなく、適度なスポーツや字を実際に書く、本をしっかりと読むことの他に情緒教育も含めた座禅やお茶・華道など日本の文化も組み合わせしていく事も重要と考えますが教育委員会事務局の見解をお尋ねいたします。

次に、小学校における自然体験学習についてお尋ねいたします。

私は生まれてから大学・就職を除いた時期以外は穴水に住むまでずっと金沢で育ちました。小学校の頃は近くに浅野川があり夏には泳いだり川虫を採り、ウグイ・ハヤ釣りの餌にしたものです。近くに雑木林もありそこで木を切りチャンバラの真似事も近所の子供たちとしたことが懐かしく思い出されます。卯辰山には先輩に連れて行ってもらいクワガタの採り方、山道でオニヤンマを追い、毎年夏には町内でキャンプファイヤーがあり、石積みのカマドで火のくべ方やメッタ汁作り、飯盒でご飯の炊き方なども伝授していただきました。

そういった自然の取り組みや触れ合いが、時には楽しさや笑いを誘い、時には危険というものを肌感覚で身につけていったように思います。

穴水町には海、山があり自然と遊ぶのには格好の町なのですが、児童の数が少ないせいか、それとも安全に配慮してか授業の一環として自然の触れ合いといえますか体験が少ないように思っている一人です。

自然体験で体や感覚で覚えた知恵は時には災害時にも役立つと思います。親子キャンプや親子ふれあい体験なども公民館活動のなかで行われていますが、もう少し幅広くそういう体験をさせる必要があると考えておりますが、教育委員会の率直なご意見をお伺いいたします。

3点目の質問に入ります。

平成24年度、内示会資料及び議会定例会初日の町長提案理由説明概要を参考に質問させていただきます。内示会資料では「人にやさしく安全で安心してらせるまち」や協働という言葉も多く見受けられます。多分、昨年度から27年度までの5ヵ年計画のみんなが誇りと愛着のもてるまち ふるさと穴水がベースになっていると思います。一般会計約55億6千万円という厳しい予算の中で義務的経費などの削減を通し財政の健全化を進め今年も病院の

改革を始め課題が山積みしております。町長という行政のトップとして全方位に気配りをした中で、財政調整基金の取り崩しを見込まず所要財源の確保できたことは評価いたします。町長も2期目の折り返しという節目なのですが、予算執行では目先の施策と長期ビジョンに立った施策とにわかれますが、病院改革や産業振興の施策であり、その成果が割りと見えやすい反面、総合的施策の要素が多い総務課などでは将来の人材育成や財源のビジョンなど見えにくい課として代表であると思っております。ハード・ソフト事業、優劣はつけにくいと思いますが町長の新年度にける意気込みを是非、お聞かせ下さい。また限りある予算の中では総花的な政策は打ち出しづらくどうしても目先の施策が優先となるのは理解できますが「ひとつづくり」という事も重要施策として是非取り入れていただきたいと思っております。町長にはいわなくてもご理解いただけたらと思っておりますが、どこの行政でも、これまでは予算執行が主で成果主義がおざなりになっております。先の予算内示会においてはある課長が、目一杯頑張りました、努力しましたと話しておりましたが、私個人としてはそういう発言は評価しません。

何故なら結果としての言葉であり、事前に課としてのコミットメントが示されていないからです。新人職員や新たな課に配属された職員は殆ど前任者の継承だけで目新しい事を打ち出しにくい状況になっているのではないかと考えています。町民からこういう提案はどうでしょうか、こういうふうにした方がいいのではないかと、という前向きなテーマに対して本気で考えたり、真摯に向き合う職員が余り育っていないのは大変残念なことです。今、穴水町で一番いい就職先はどこですかと質問すると役所と多くの町民は答えるでしょう。総合サービスという視点に立って是非、人材育成に力を注いでもらうこともお願いしておきます。次に役場において勉強ということで、県庁への職員派遣・町内の企業へ研修などそれなりの効果はある筈です。

県へは高いレベルとフィールドでの行政勉強、企業研修では一般企業の現状や考え方など学ぶべきことも沢山あります。しかしながら、議会で町内企業を視察した後の説明では、役場職員の企業研修後のアンケート調査では疑問を感じる回答もかなり見受けられたと話しておられました。一般社会における礼儀・電話を含めた応対・金銭のデリバリに伴う厳しさなど学ぶ事は沢山あります。お金を頂くという大切さ、クレーム処理の対応、物品を売ることの厳しさを実際、肌で感じる必要があります。無論、職員の中できちんと対応して下さったり、状況判断による接し方を心得ている方も当然いらっしゃいます。以前、秘書課にいてメリハリの聞いた電話の応対がきちんとできていた職員、今年、雪中ジャンボカキまつりの大テントの中でそつのない動きとすばらしい応対をしていたと複数の方からお褒めの言葉をい

ただいた女性職員もいらっしゃいました。しかしながらトータルとして職員の意識を含めた底上げが必要です。行政はとかく「公正・平等」という言葉で飾りますが一般企業における意志や使命について認識が欠けているのではないかといつも疑問に感じている一人です。先ほども言ったように、これからの行政は予算だけではなく成果主義も当然問われます。例えば、予算の範囲で地域のある問題を解消できるか。これで本当にいいのか。抜本的政策としてベターなのかと思考する能力も磨かれてくる筈です。これまでの県への派遣や町内企業への研修だけでなく、一般企業にも是非、職員の研修を実行していただくよう要望いたします。質問はこれで終わりますが、今年も数名の方が役場を退職されるわけであります。先程、藏瀬議員がおっしゃったように、一町民となっても町の発展のために、どうかご尽力して頂くことをお願い申し上げまして、私の質問を終わります。

○議長（小坂孝純） 石川町長。

【町長 石川 宣雄 登壇】

○町長（石川宣雄） 小泉議員の「町の防災訓練のあり方」についてお答えします。

死者、行方不明者合わせて1万9千人強という、未曾有の被害をもたらした東日本大震災は11日、発生から1年を向かえ、日本列島は、鎮魂の祈りに包まれ、犠牲者を悼み、復興への気持ちを新たにいたしました。

私も、その時間に黙とうを捧げ、改めて犠牲になられた方々へのご冥福をお祈りし、被災地の一日も早い復旧・復興をお祈りしたところであります。

この災害の規模は、これまでの想定をはるかに超えたものであり、防災に対する我々の認識を一変させるとともに、町民の安心を守る立場にある、行政の果たす役割と責任の重さを改めて痛感をさせられたところであります。

さて、これまで実施してきた防災訓練は、海沿いの地区を優先し、開催してきたところであり、訓練内容は、初期消火や応急手当などを主体とした訓練を行ってきましたが、昨年からは、津波等を想定した、町内一斉の緊急避難訓練も初めて実施したところであります。

今後、東日本大震災を踏まえ、これまでの訓練内容を検証し、地域の地理的条件や実情に沿った訓練に改めるとともに、地域の方々が主体性を持った実践的で、実効性のある訓練に移行していく必要があると考えております。

また、その受け皿となる、自主防災組織を町内の全地域での設置を目指すとともに、地域毎のマップづくりや、自主的な訓練を継続していただくことなどを通じて、避難場所や避難経路、或いは、高齢者などの避難誘導のあり方や役割分担の確認などにより、災害が発生した場

合でも被害を最小限に抑えることが出来るよう、地域防災力の向上に繋げていきたいと考えており、そのための、育成や活動にかかる補助金、或いは、避難経路や案内看板等の整備費も予算化したところであります。

また、町民の方々の日頃の備えにつきましても、議員ご指摘のように、大規模な災害が発生した時には、全てを行政や消防などで、対応することが困難であり、特に、初期での対応には地域や住民の力が大切であることを、先の大地震で改めて実感させられ、町民の方々におかれても、認識を深められたのではないかと考えております。

こうしたことを契機として、世代を超えた防災意識の備えの大切さについて、理解を深めていただくことを目的として、児童生徒を対象とした、防災教育などの事業費も計上するとともに、日頃から各学校等での実践的な避難訓練も、実施していきたいと考えております。

このような取り組みによって、家族が安全に避難するための方法や、必要となる食料などの備えなどについて、話し合う機会や機運が、学校から家庭に、そして、地域へと防災への意識が育まれていくことも期待しているところであります。

いずれにいたしましても、住民の皆様への「安心・安全」の確保を最優先課題の一つとして、柔軟で多様な備えなど、危機管理に万全を尽くしていきたいと考えておりますので、各議員をはじめ、住民の皆様のご理解・ご協力を合わせてお願いいたします。

○議長（小坂孝純） 布施教育長。

【教育長 布施 東雄 登壇】

○教育長（布施東雄） 小泉議員の小中学校におけるITの取り組み状況及び今後の展開や考え方についての、質問にお答えします。

現在の小中学校の教育用コンピューターの配置状況であります。穴水小学校で35台、向洋小学校で24台、穴水中学校で66台を配置しております。

このコンピューターの配置年度は中学校では平成11年度から、小学校では平成15年度からの配置となっております。高度情報化社会の変化への対応として、情報教育の重要性が高まっており、全教科を通して、子どもたちの情報活用能力の育成を図り機器の活用をして教材作りを行い、各教科等における学力向上を目指して、教育の質の向上を図ってきたものであります。

また、穴水町では、各学校教育への補助、教育的に効果のある授業を行うために、IT教育パソコンサポート事業として、学年別等児童・生徒に合わせて、学習目標を設定し、実践事例や実例の例示、年間の成果物の作成など、学校現場の授業や学校生活に対応したパソコン

の技術支援を行っており、情報機器を使った授業が学力向上に役立っているとの評価を受けております。

さらに、近年、学習活動の充実を図るためにインターネットや多機能TVを利用した視聴覚機器を導入して、情報教育を進めております。

情報機器を使う上での弊害などにつきましては、携帯電話やパソコンなどを通じたインターネットの使用において、高度情報社会で適正に活動するための基礎となる考え方や態度などの、「情報モラル」については、教員において、情報モラルに関する知識や法令及び問題への対処などを熟知して、先生方が授業の中において指導を行っているものであります。

次に、小学校における自然体験学習についてであります。自然体験学習においては、各小学校で学年に応じた体験活動を実施しており、野菜を育てるということで、土起こし・土作り・種まき・間引き・観察・収穫・調理などを行うとともに、四季の草花探しや校区での自然調べなども実施しております。

また、能登少年自然の家での宿泊体験やスキー合宿、地区公民館行事などで行われているキャンプなどにも地区の子どもたちが自主的に参加をしております。

今後においても、自然体験、ものづくり、観察・実験・社会見学などの学習活動を取り入れていきたいと思っております。

さらに、今年度においては、小学校3・4年生用社会科資料集穴水を改定し、配布することとしております。また、全小中学校の児童・生徒を対象に防災意識を高める防災教育として、防災キッズ検定や講師による講演などを行うものでありますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（小坂孝純） 小川課長。

【総務課長 小川 満 登壇】

○総務課長（小川満） 小泉議員の町づくりに対することと、それから、職員研修について、お答えさせていただきます。

町長の公約であります「誰もが誇れるふるさと穴水」を実現するためには、「安心」、「元気」、「魅力」、「協働」の基本目標に基づき、町づくりの取り組みを進めてきたところであります。「安全で安心して暮らせる町づくり」、「共に創る協働の町づくり」などを進めていく上では、町民と行政がお互いに「思いやりの心」を持って取り組んでいく必要があると考えております。

「人」や「自然」、「環境」などに接する時も、また物づくりをする上でも「思いやりの心」

を持って取り組むことで、人への「やさしさ」や「安心」、「信頼」へとつながり、それによって、人と人との「信頼」が地域の連帯や協働という意識を作り出すものと思っております。このような観点から、「安全で安心して暮らせる町づくり」や「共に創る協働の町づくり」などを進めていくためには、「お互いに思いやりの心」を持って、町づくりの取り組みを進めていくことが、たいへん重要なことであると考えております。

また、職員研修については、町職員として「思いやりの心」を持って住民サービスを提供するという観点から、新任職員に対しては、「あゆみの里」での高齢者介護の実体験研修や「環境衛生組合」の最終処分場でのゴミの分別や再資源化についての実地研修並びに再資源の有効活用の現状把握の研修などを行っています。

そのほか、昨年度には穴水電子工業様のご協力のもと「課長補佐研修」を実施し、民間企業の人材育成の考え方を学ばせていただきました。

しかしながら、町職員として接遇やコミュニケーション能力について、当然、社会人として身につけていなければならない基本的な部分が欠けているのではとのご指摘を受けることもあり、今年度も職員が市町村職員研修所の接遇リーダー養成研修を受講するなど、また、独自に職員互助会が接遇や自己研鑽講座を開催するなど、先月に開催された「公務員のあるべき姿」や「住民との協働」についての講演に、積極的に職員が参加いたしました。

今後とも職員研修所などの研修には積極的に参加させるとともに、企業研修についても検討するなど、特に接遇については、十分に意を用いていきたいと思っております。

◎再質問

○9番（小泉一明）（挙手） 議長、再質問よろしいですか。

○議長（小坂孝純） はい、ご登壇ください。

【9番 小泉 一明 登壇】

○9番（小泉一明） 確認の意味で質問させていただきます。

先程、町長の方から、防災それから自主的に各地域での取り組みというお話しをされておりましたが、そのような場合、こちらから要請した場合、行政の中からちゃんと話が出来る方を呼んでも来てもらえるのは可能ですか。

○議長（小坂孝純） 石川町長。

【町長 石川 宣雄 登壇】

○町長（石川宣雄） 防災訓練の地区からの要請ですが、要請があれば直ちに、私ども職員で専門的知識を持った方を派遣し、防災訓練のお手伝いをしたいというふうに考えております

し、あるいは、また、それ以上の高度な技術あるいは専門更に専門性の高い技術が必要な場合は、県とも相談し、ご協力をいただいで対応していきたいと思っています。



○議長（小坂孝純）　ここで、暫時休憩いたします。
休憩は10分間とします。

（2時52分　休憩）

○議長（小坂孝純）　休憩前に引き続き会議を開きます。

（3時00分　再開）



◇7番　伊藤　繁男　議員

○議長（小坂孝純）　7番、伊藤繁男君

【7番　伊藤　繁男　登壇】

○7番（伊藤繁男）　7番、伊藤繁男でございます。

まず、はじめに、一昨日、一周忌を迎えました、東日本大震災の犠牲で、お亡くなりになられた、「2万数百名」の方々のご冥福を、心からお祈り申し上げます。

また、大勢の被災者の心の平安と、一日も早い復旧・復興を、切にご祈念申し上げます。

そして、私は心新たに、世界の平和を望み、住民の幸福を願い、皆様と力を合わせて、我が町の発展に、尽くして参ります。

今日は、貴重な一般質問の、機会を賜わり、厚く感謝申し上げます。

至らぬ点は、厳粛なる議場に、ご列席の皆様、ご賢察とご寛容の程、よろしくお願い致します。

それでは、平成24年度の予算が、内示された後でございますので、簡単に2項目に就いて、順次、簡潔に質問させていただきます。

まず、1項目目は、産業振興について、であります。

皆様ご承知の通り、農林水産業の振興は、わが町の重要課題の一つでございます。

議会及び執行部は、今までに、それなりに取り組んできたところでございますが、難しい課題でもあります。

だけど、難しいが故に、かえって遣り甲斐があるとの思いで、飽くなき挑戦を、続けて行きたいものであります。

「里山里海」を守る営みに、颯爽として、輝かしい希望に満ちた旗を翻しつつ、衆知を結集して力を合わせ、勇敢に難路を前進していかねばなりません。

そういう思いで、去る2月29日の新聞報道を見ますと、「全国山菜サミット in のと」の誘致は、素晴らしいご努力であり、心から素直に敬意を表し、産業化への成果を、ご期待申し上げる次第でございます。

農業の振興は、あらゆる方面から施策を起動させて、総合的に推進する必要があると思いますが、今回は3点に絞って、愚考を申し上げ、質問をさせていただきます。

1点目は、『6次産業化法』の関連で、特に農業分野の啓発と意欲喚起など、どのようにお考えでしょうか。

昨年11月25日に、「県側が、農業の経営多角化の手法である、『6次産業化』に関する支援方策などの方向性を示し、了解された」と、報道されていましたが、県の施策と連動して、本町ではどのように取り組まれていかれるのか、ご所見をお聞かせ願えればと存じ上げます。

2点目は、「新規就農者支援助成金制度」の創設に就いて、でございます。

皆様ご存知の通り、「財団法人いしかわ農業人材機構」の設立以来、県内の新規就農者が増えて来ています。

また、石川県の当初予算案を垣間見ますと、新規就農者の育成支援、1億6千万円余り計上されております。

近隣市町では、輪島市が既に、平成21年度から、新規就農者に対し、新規就農開始助成金、50万円、新規就農経営安定助成金、月額2万円を1年間助成する制度を、整えています。

そこで、わが町におきましても、新規就農支援策の先進事例を、よく調査研究して頂き、本件について、制度化されることを、ご期待申し上げる次第でございます。

如何でございましょうか。積極的にして建設的なご所見を、承りたく存じ上げます。

3点目は、農業を行政サイドから支援する「特定任期付職員」の採用に就いて、でございます。

最近、この特定任期付職員の採用が、全国的に各自治体で増えて来ています。

行政改革とも連動して、職員の削減と教育、及び熟練した人材の確保の一環でもあるのだらうと、思われます。

また、以前には、「技術職」の採用があったのですが、ある意味では残念なことです。法律の改正で無くなったことは、皆様ご存知の通りでございます。

特に、農業で、生産性や採算性などを高めるには、栽培技術から営農管理、経営まで、高度な専門知識が、本当は必要だろうと思われます。

それらの能力を、役場の一般職に求めるとすれば、かなり無理があるのでは、ないでしょうか。

産業振興と人材に係わることでありますので、もっと申し上げたいところがございますが、またの機会として、控えさせていただきます。

いずれにいたしましても、農業振興の行政サービスには、豊富な専門知識を持った任期付職員や、嘱託職員などの導入が、必要なだろうと思われますが、柔軟かつ前向きにご検討頂きます様、偏にお願い申し上げる次第でございます。

2項目目は、住民福祉について、であります。

まず、福祉行政の担当課に於かれましては、法律改正と高齢化の下、24年度からの、『高齢者福祉計画・第5期介護保険事業計画』の策定には、真剣なる勤勉を要したことだろうと、拝察致します。ご苦労さまでございます。

福祉及び介護などについて、私なりに気掛かりなことがあります。先の計画書が提出されてから、色々とお聞きし、教えて頂きたいと思ひますので、今日は、2点に絞って質問させていただきます。

1点目は、介護保険料の内訳について、お示し頂きたいと思ひます。

先般、予算内示会の折り、24年度から、4900円位になると、ご説明を受けました。現在は4000円ですから、900円の引き上げとなり、率にして、22.5%相当のアップとなります。

例えば、私は魚が大好きですが、「おさしみ」2回分位に響くことになる訳であります。

さて、この介護保険料の引き上げの要因について、近隣市町に伺って、教えて頂きますと、大きく分けて、国の都合と、夫々の自治体の都合と、2つあるようであります。

そこで、わが町の皆様のご理解のためにも、詳細にご説明頂ければと存じ上げます。

また、「介護給付費準備基金」の取り崩しの有無についても、お示し頂ければと存じ上げます。

2点目は、『地域福祉計画』の策定状況と、県の「地域支え合い体制づくり支援策」との関連について、でございます。

地域福祉計画は、1990年に行われた『社会福祉法』の改正により、2003年から、施行されているのであります。

先の高齢者福祉計画などの業務で多忙のことと、拝察いたしますが、地域福祉計画は、名称は似てはいますが、本質的に違うものであり、過疎地域の本町にとって、広く深いテーマ

に係わり、とても重要な計画であります。

策定に当たっても、地域でのワークショップのようなことも必要かも知れません。

きめ細かなことはさておき、本年度及び24年度と予算計上されていますが、策定状況はどのようなになっているのでしょうか。概要をご説明頂きたく存じ上げます。

また、新聞報道によりますと、県の方では、新年度、6300万円の予算で、地域支え合いの支援策を開始することです。

法律によりますと、県では、『地域福祉支援計画』の策定が求められておりますので、それによるものと思いますが、本町との関係について、何かあるのでしょうか。

最近、特に、一人暮らし、あるいは高齢者のみの世帯が、増えてきている現状において、県及び基礎自治体が、協力して取り組む必要のある重要課題で、ございます。

要点だけ申し上げての質問でございますが、ケーブルテレビの視聴者にも分かりやすく、ご説明頂ければと存じ上げます。

執行部に於かれましては、年度末業務など、何かとご多忙のことと、拝察致しますが、綿密にして賢明なるご所見を承りたく、偏にお願い申し上げる次第でございます。

以上で、舌足らずではございますが、お聞き苦しい点などお許し頂きまして、7番 伊藤繁男の一般質問を終わります。

ご寛大にご清聴頂き、誠に有難うございました。

○議長（小坂孝純） 宮下課長。

【産業振興課長 宮下 謙二 登壇】

○産業振興課長（宮下謙二） 伊藤議員の産業振興についての1点目、「6次産業化」に関する農業分野での啓蒙と意欲喚起についてのご質問にお答えします。

昨年11月末に石川県が了承した方針では、今まで具体的なビジョンが有る人を対象に行ってきた相談会を、アイデアやヒントを得たりする場として「車座集会」型式に変え、積極的な意欲喚起を図る体制づくりと、6次産業化のマニュアル作りを行うものとなっています。その方針を受け、能登地区の4市5町、7JA及び石川県で構成される「能登野菜振興協議会」が、まずは6次産業化の基盤となる生産体制の強化を図りながら、市場ニーズに合った加工品の試作や、販売チャンネルの多様化に対応できる品目の選択を行っています。

先般のいしかわ農業振興協議会研究発表大会において、当町のかぶと味噌の高尾氏が、能登スタイルの6次産業化の手本として表彰されたことを、この機会にご報告させていただきます。

そうした中、更なる「能登ブランド」の啓発を図るため、今月中に実行委員会を立ち上げ「全

国山菜サミット in のと」を6月2日・3日の両日に、当町で開催する計画となっております。穴水町を全国に発信する良い機会と考えていますが、開催までには、多くの方々のお力添えを頂くこととなります。この場を借りて議員の皆様を始めとした、関係機関のご協力をお願いするものであります。

2点目の「新規就農者支援助成金制度」についてのご質問にお答えいたします。

平成24年度から始まる国の施策として、地域農業の今後の地域の中心となる経営体を定める「人・農地プラン」が集落単位で策定されます。

その中の事業として、青年就農給付金として45歳未満の新規就農者に対して年間150万の給付事業が創設されました。

当町でも現在1名の給付予定者を見込んでいますが、能登における今後の担い手を考えますと、若者の就農と併せて定年帰農者が多くを占めるのではないかと考えられます。

そこで、国の制度の対象とならない45歳以上の新規就農者対策について、近隣市町との調整も踏まえて、県と2市2町で構成する奥能登農業推進協議会で先進事例も含め、支援策を検討させて頂きたいと思っております。

3点目の農業行政サイドから支援する「特定任期付職員」の採用についてお答えいたします。

「特定任期付職員」の制度は、高度の専門的な知識経験を持った者を、最長5年間に限り採用することにより、特定の行政課題の処理や公務の効率的運営を行う制度であります。

県内の自治体においては「一般任期付職員」と「任期付短時間勤務職員」について条例を定めていますが、採用の実績は少ない状況となっております。

しかしながら、農業は専門知識が必要な分野もあることから、農業者からの高度な技術相談の対応として、各農林総合事務所単位で配属されている農業普及指導員とJAの営農指導員の協力を頂き、営農指導体制を取って行きたいと思っております。

また、職員の知識・技術の向上も不可欠であり、今後も各種研修会や勉強会への職員の参加を積極的に勧める事により、行政サービスの資質向上に努めさせて頂きたいと思っております。

○議長（小坂孝純） 川端課長。

【住民福祉課長 川端 時雄 登壇】

○住民福祉課長（川端時雄） 伊藤議員の介護保険料についてお答えします。

介護保険料につきましては、「高齢者福祉計画・第5期介護保険事業計画」策定委員会より事業計画の答申を受けまして、今議会に介護保険料の月額基準額を4,900円とする条例

の改正案を提出しているところでございます。

介護保険料につきましては、3年毎に見直しが行われ、同策定委員会において、国の制度改正により増加するもの、本町での介護サービス事業所の増加によるもの、また、高齢者人口の増加に伴う介護給付費の自然増加によるもの等を考慮して、3ヵ年の事業量と介護給付費を推計しております。

国の制度改正によるものとしては、介護報酬の1.2%増の改定、及び、第1号被保険者の負担割合が20%から21%と1%引き上げられることにより、281円あまり増加すると考えております。

また、本町の介護サービス事業所の充実によるものとしては、今年の4月から、民間事業者によるデイサービスセンターが2箇所、開設予定としている一方で、町のデイサービスセンターが、3月31日で廃止されることから、実質一カ所のデイサービスセンターが増えること、加えて、在宅ケア事業団が行っている穴水訪問介護ステーションと穴水総合病院が行っている訪問看護事業が統合されることなどにより、200円余りの増加、更に、高齢者人口の増加に伴う介護給付費の自然増加分が、371円余りと合わせて852円の増加が見込まれております。

また、現行料金が適用された、平成21年度から平成23年度の第4期期間中の、本来の保険料は、4,373円と算定されましたが、保険料の軽減を図るために、介護給付費準備基金の取り崩しをして、月額基準額を、4,000円としたものです。

従いまして、本来の保険料4,373円と、今回増加分の852円を加えると、5,225円となるわけでございますが、平成24年度から平成26年度までの第5期期間中においても、被保険者様の急激な負担増を軽減するため、今回も、基金を4,000万円余り取り崩すことで、月額基準額4,900円に抑制したいと考えていますので、議員皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

次に、「地域福祉計画」の策定状況と、県の「地域支え合い支援策」との関連についてのご質問にお答えいたします。

最初に、町の地域福祉計画の策定状況でございますが、議員もご承知のとおり、計画は平成23・24年度の2ヵ年で策定することにしています。

本年度は、その基礎的な情報として、町民の皆様の地域活動及びボランティア活動の実態や福祉に対する意識等を把握するために意識調査を実施して、現在集計作業をしているところでございます。

計画の策定作業は、平成24年度に「地域福祉計画策定委員会」を設置して進めることにし

ています。

次に、県の「地域支え合い支援策」との関連について、でございますが、議員がお示しになられた事業は、「地域支え合い体制づくり事業」の「安心生活サポート事業」のことと思いますが、これは、県が本年度に取り組んでいる「地域見守り体制」の構築に加えて、一人暮らしの高齢者に対して、買物支援や雪かき支援などの生活課題に対するきめ細かな支援サービスを提供できるモデル事業に対して支援するものと認識しています。

このような取り組みの一環として、去る3月7日に、県の主催により、やわらかな見守りを新たに行うため、県内の全市町と協力企業の代表者の出席のもと、「地域見守りネットワーク事業」の立上げ式が行われたところでございますので、町といたしましても、県及び協力企業と連携を密にして、「ひとり暮らしの高齢者」などの支援体制を充実していきたいと考えています。



◇2番 新田 信明 議員

○議長（小坂孝純） 2番、新田信明君。

【2番 新田 信明 登壇】

○2番（新田信明） 2番、新田信明でございます。

通告に基づきまして、東日本大震災の「震災ガレキ受入れ」に関してご質問したいと思いますが、質問の前にまず、原発と電力供給について考えてみたいと思います。

私は今まで、私たちの生活を支える電力供給には原発は不可欠であり、「原発ありき」という発想を疑いもしませんでした。

しかし、現在、日本全国の原子力発電所はほとんど運転を休止していますが、3月1日の新聞に『今冬の電力 原発なしでも「余裕』とありましたように、原発なしでも電力を維持できるとのことでございます。

まして、今まで、原発建設と放射性廃棄物処理の関連事業には莫大な予算がつけ込まれてきましたが、いまだ、廃棄物処理さえ解決しておらず、放射性廃棄物は堆積したままです。

私は、この度の原発事故を機に、「原発の存続」そのものについて検証すべきではないかと思っています。

新聞では、「有事」に備えてとか、放射性廃棄物処理の問題、津波対策のための防潮堤の建設など、「処理」「対策」という方向のみに大変な時間と資金がつけ込まれていますが、どうし

てそれに固執するの理解できなくなりました。

発想が、「原発を維持する」ということから抜け出ていないように思います。

どうして「危ない元凶」そのものに目を向けないのかということです。

「危ないもの」を抱えたままでは、いくら高度な文明を築き、快適な生活をしていようと、それは虚構であると思います。

電力会社をただ単に批判するつもりは全くありません。

安全な電力供給に方向転換することを求めるものです。

これからも投入する、であろう莫大な時間と資金を、安全なエネルギー確保に使ったら十分に安定供給を確保できるはずであると思います。

東日本大震災に端を発した原発事故を教訓に、今こそ、後世に禍根を残さないということをお大前提にして、これからの電力供給と維持を考えてみるべきであると思っています。

それでは、本題に入らせていただきます。

これまで、新聞やテレビで連日のように「震災ガレキ受入れ」について報道があり、賛否の議論がなされておりますが、今日の新聞でも政府が、「処理が進まないから」という理由で全国の自治体に受入れの要請をしておりますが、私は、この「範囲を限定しない広域処理」には反対であります。

なぜ「処理が進まない」のか、その理由と原因を、全国の自治体や国民に知らしめて、その原因を解決すべく、それこそ「協力要請」をするべきではないかと思えます。

そうすれば、全国からこぞって支援の手が差し伸べられ、抵抗と対立が生ずることなく「復興そのもの」に全てのエネルギーが注がれ、復興が推進されていくのではないかと思えます。

私は、遠距離に及ぶ広域処理という発想はすでに視点がずれていると思っています。

ガレキをいかに適正に効率よく処理するかという、問題の核心に迫る方向に時間と労力を使うべきで、国は、その方向で速やかに指針を示し、時間と労力・予算を投入するべきであると思っています。

判断が曖昧で、ずれているから混乱が生じ、不要な対立が発生、または発生しようとしていると考えています。

また、本町におきましては、現在、「燃えるごみ」は、RDF（固形燃料化）処理施設で処理しており「震災ガレキ受入れ」はできませんが、輪島市が「震災ガレキ受入れ」を表明していることに対しても、やはり、賛成できません。

その主な理由は、3つあります。

1つは、放射性廃棄物の拡散と風評被害を防ぐためです。

国は、基準値以内とは言いますが、今まで重大なことを隠し続けてきて信用できなくなっています。一部のガレキだけで判断されても正当であるとは言えません。今までも、建物の基礎コンクリート、輸出用自動車、民家の「まきストーブ」など全く予想されていなかったところで検出されています。

後で「想定外」と言われても、それこそ「後の祭り」です。

また、輪島市で「震災ガレキ」を受入れ・焼却した場合、風評被害は免れません。観光や、農林水産業に係る風評被害が出る可能性があります。

やはり、恐れのあることは止めておくべきであると思います。

2つ目は、運搬費用です。先日、「輪島クリーンセンター」前からカーナビで、東北は宮城県女川町までセットしてみましたところ、距離は735km、所要時間は12時間56分でした。ガレキ運搬手段は、ダンプの他、コンテナに入れて鉄道・船で運ぶことが考えられますが、焼却するガレキをダンプで13時間もかけて運ぶというのは現実的ではなく、運搬だけで莫大な時間と費用が発生します。その費用は当然公費が投入されることとなりますが、そのような費用に充てるべきではなく、被災された方々にとって最も必要とされる資金として使用すべきです。

新聞記事によりますと、仙台市では仮設焼却炉を建設して、すでに焼却しているとのことでございます。

そちらをこそ推進し、支援すべきと考えます。

遠距離に及ぶ広域処理は、ただの無駄使いとなります。

それを推進するということは、無駄使いを推進することになってしまいます。

3つ目は、前途と関連しますが、復興予算は、地元への投入と地元の雇用確保に充てるべきであるということです。

復興予算の無駄使いをやめて、地元業者への請負と、地元の雇用を確保し、地元最優先の施策を実施するべきであると思います。

2月29日の新聞記事によりますと、「被災地 カネ落ちず」と大きな見出しがあり、『「儲けは元請け、1次下請け」まで、地元にはカネは落ちない仕組みで、この構造は震災前と変わらない』とありました。

この国難ともいうべき、この期に及んでも、従来の発想から抜け出ず、自社の利益のみに固執するこの元受・1次下請け業者の浅ましさには憤りさえ感じ、ただただ絶句するのみです。この実態を誰が正すのでしょうか。

国・県なりは、そちらの指導にも力を入れるべきではないかとも思います。

東北を支援したいというのは、全国民の思いです。

だからこそ、正しい支援をすることが必要です。

そこで、石川町長にご質問いたします。

この度の、輪島市での「震災ガレキ受入れ」は、能登全域に影響が及ぶ可能性があると考えられますので、

1点目として、輪島市長が「震災ガレキ受入れ」を表明した際、穴水町へ事前に打診があったのか、無かったのか。

2点目として、「震災ガレキ受入れ」表明後、奥能登2市2町で協議の場を持ったことがあったのか、無かったのか。あったとしたら、どのような内容であったのか。

3点目として、石川町長の「震災ガレキ受入れ」に関するご所見をお聴かせください。

以上でございます。

○議長（小坂孝純） 石川町長。

【町長 石川 宣雄 登壇】

○町長（石川宣雄） 新田議員の「震災ガレキの受入れ」についてお答えします。

震災ガレキについては、岩手県と宮城県の両県で、併せて2000万トンを超える膨大な量が発生しており、これは、岩手県で約11年分、宮城県で約19年分のごみ量に相当し、この処理の遅れが、復旧・復興の大きな足かせとなっております。

このガレキは、被災地に近い場所で集中処理をすることができれば、コスト面においても効率的に処理できると思われませんが、ご承知のように、量的な面からも国や被災地では、処理能力に限界もあることから、早期復興の支障にも繋がるため、一部のガレキの広域処理について、受入れ要請をしているところであり、そうした実情や能登半島地震の経験を踏まえた輪島市が、受入れについて前向きに検討することを表明したものと、理解しているところがあります。

質問に対するお答えであります、

まず、輪島市の受入れの検討を表明するに当たっての、事前の連絡等は受けておりません。また、この件についての2市2町との協議についても、行っておりません。

また、私の考えであります、能登半島地震で、全国から寄せられた支援に対する恩返しと、早期の復興には、ガレキの円滑な処理が前提となることから、できれば協力をしたいという思いはありますが、残念ながら、当町には処理施設や処分場の処理能力も不足しているため、受入れできない状況でありますので、今後とも、職員の派遣など、できることがあれば、積

極めにご支援をさせていただきたいと考えております。

しかしながら、先程も述べたように、1日も早い復興には、早急なガレキの処理が必要となるので、国は、国民の不安を払拭させる説明と、受入れ先の財政的支援などについて、責任を持って対応していただくことが、円滑な復旧・復興に繋がるものと考えております。



◇6番 山本 祐孝 議員

○議長（小坂孝純） 6番、山本祐孝君。

【6番 山本 祐孝 登壇】

○6番（山本祐孝） 6番、山本です。議長の発言の許可を受けましたので通告書にもとづき質問を致します。

最初に平成24年度当初予算の評価と今後の課題をお尋ねいたします。

特に一般会計予算の前年度比10.9%の減額、特別会計の介護保険の増額、総合病院の赤字補填の解消の為の一般会計からの繰入金、それによる一般会計の事業縮小、また、少子高齢化を見据えた病院経営の在り方、地域医療の拠点で在る総合病院をいかに存続していくか等に対する町長の考えをお聞き致します。

次に、金沢市の（株）J.T.Pと旧諸橋小学校の無償貸付契約の契約内容についてお尋ねいたします。

この件に関しては、昨年9月議会に於いて私が質問をし、小川総務課長が答弁し、契約上、問題は無いと答弁をいただきましたが、先月15日石川県が金沢市の（株）J.T.Pの関連会社に介護保険法の違反に基づく行政処分を出し、その内、当町の貸付契約物件である旧諸橋小学校舎内の特定施設入居者生活介護事業所、訪問介護事業所、通所介護事業所の処分が発表されました。

そこで、その町有財産無償貸付契約についてお尋ねいたします。契約書の中味に関しては、第1条から第22条までのこせつになっておりますが、その介護保険の違反とその契約書の関連性について、特に問題があるか、どうかお尋ねします。

又、貸付期間の期限は平成26年8月31日までで、更には議会の議決により5年間の継続が出来ることとありますが、当然施設内には入居者数十人が生活しており、デイサービスを受けていることと思っておりますが、その入居の状況もお聞き致します。又、入居者の安定した生活を考えた場合、2年後の契約期間終了と更に5年間の貸付期間の継続の問題もありますが、

そのことに関して現時点の考えをお聞き致します。

次に、ふる里創生事業及び緊急雇用事業の成果をお聞き致します。

まず、外部委託事業及び直接雇用事業の事業内容とその成果をお聞き致します。特に外部委託の10事業の経済効果と今後の更なる育成の補助事業と対策をお聞き致します。

次に、公共建築物木材利用促進法の対応についてお聞き致します。

平成22年、国が公共建築物における木材の利用の促進を策定し、木材の利用の促進に努めることとし、石川県より木材利用方針に基づき、当町にも方針策定に伴う支援等が来ていることと思いますが、それに対する考え方と対応をお聞き致します。

通告外になりますが、宮崎参事は県より出向されて2年間経過しましたが、穴水町に対する感想をお聞き致します。

以上で私の質問を終了致します。

○議長（小坂孝純） 石川町長。

【町長 石川 宣雄 登壇】

○町長（石川宣雄） 山本議員の平成24年度当初予算の自己評価と今後の課題についてお答えいたします。

平成24年度の予算編成については、就任時に町民の皆さんにお約束した「誰もが誇れるふるさと穴水」の実現を町づくりの基本として、第5次穴水町総合計画の「安心」、「元気」、「魅力」、「協働」の基本目標に基づき町民福祉の向上と元気で活力ある町づくりの実現に向けて予算編成をしたところであります。

一般会計の予算額は復興支援施設の完成や緊急雇用事業の縮減などにより、前年度比で10%減額の予算となりました。

その中の主な事業としては、住民の安全・安心を図るための防災体制の強化対策として、原発事故に係る防護措置区域が拡大されることから、地域防災計画の改定や津波・土砂災害ハザードマップの作成。

世界農業遺産の認定に伴い、地域振興や観光交流人口の拡大を図るための里山・里海支援推進事業として世界農業遺産啓発事業や能登ピレミアムワインの醸造研究、全国山菜サミットの開催、また、牡蠣のブランド化やトリ貝の養殖試験、しいたけのブランド品「のとてまり」の栽培普及などによる地域資源活用支援事業の拡充等による町の活性化を進める取り組み。元気で活力ある町づくりを進めるための移住・定住促進対策として、来迎寺地区の宅地無償分譲事業の推進や地区独自で町の情報を発信し、移住・定住希望者の受入れや交流イベント

の開催など移住・定住人口の拡大のための独自の取り組みに対する助成など。

また、元気で活力ある町づくりの取り組みを進めるため、これ以外の事業についても十分に事業の選択をし、限りある財源を効率的に配分して編成した、住民ニーズを的確に捉えた予算であると考えております。

また、今後の課題としては、病院の経営改善であると考えており、提案理由の中でも申し上げましたとおり、平成24年度が病院改革プランの最終年度であることから、多額の補填を要するものの過去に発生した不良債務については、今年度中に解消を図るとともに、新たな改革プランの策定と推進を図るための室を庁内に設け、経営面も含めた今後の病院のあり方の検討を進めてまいりたいと考えております。

なお、介護保険料の見直しに係る質問につきましては、先の伊藤議員のご質問にお答えしたとおりであります。

○議長（小坂孝純） 宮崎参事

【町参事 宮崎 高裕 登壇】

○町参事（宮崎高裕） 4項目の公共建築物木材利用促進法に対する穴水町の考え方についてのご質問にお答えします。

穴水町では、「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」が平成22年10月に施行されたことを受け「穴水町内の公共建築物・公共土木工事等における木材利用方針」を策定したところであります。

行政が自ら率先して公共建築物等における木材の利用に努めることで、公共建築物における木材の利用の拡大という直接的な効果はもとより、公共建築物以外の一般住宅等における木材の利用の促進、さらには建築物以外の工作物の資材、各種製品の原材料及びエネルギー源としての木材の利用の拡大といった、波及効果も期待できると考えております。

このことは、林業の再生を通じた森林の適正な整備につながり、森林の有する多面的機能の持続的な発揮や、山村をはじめとする地域の経済の活性化にも資するものであります。

当町に於いても集会所等の公共建築物のほか、穴水町若者住まいづくり奨励金交付などを活用しながら、地域産材の利用を促進してきたところであります。

今後もこの指針に基づき、より一層の木材利用促進に努めていきたいと考えております。

また、私も穴水町の方に派遣されまして、早2年ということで、町長、副町長のご指導を仰ぎながら、また、議会の皆様もご指導を仰ぎながら、私なりに職務を一生懸命やってきました。

町の感想でございますが、やはり豊かな自然、昨年も世界農業遺産に認定されました。

今後、益々、過疎化少子化が進行していくとは思いますが、まずは地域資源の掘り起こしをしっかりとしながら、この厳しい地域間競争に勝ち抜いていかなければならないというふうに考えております。

そのためには、まずは病院改革をはじめ、行財政基盤を確立することが何よりも重要だというふうに考えております。

今後、私はどうなるかわかりませんが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（小坂孝純） 宮下課長。

【産業振興課長 宮下 謙二 登壇】

○産業振興課長（宮下謙二） 2項目目のふるさと雇用再生特別基金事業及び緊急雇用創出事業の成果についてお答えします。

当町では、厳しい雇用情勢に対応するため、国からの交付金をもとに創設された基金を活用し、平成21年度から3年間にわたって、失業者の雇用機会を創出するため、「ふるさと雇用再生特別基金事業」及び「緊急雇用創出事業」を実施して参りました。

この間に「ふるさと雇用再生特別基金事業」においては、総額2億7千70万円余りの交付金を活用し、民間企業に委託する形で、16事業合わせて28名の雇用を確保し、うち15名が引き続き正規従業員として継続されることとなりました。

このことは、当町の厳しい雇用情勢と財政状況化で見ますと、大きな成果であると思っております。

また、一時的なつなぎの雇用・就業機会の提供を目的とした「緊急雇用創出事業」においては、総額1億1千5百万円余りの交付金を活用し、委託事業で26事業107名、直接雇用では、25事業54名の雇用機会が創設されました。

この事業でも雇用期間が終了した後も、引き続き契約社員やパートとして雇用している企業もあり、一定の成果が有ったと思ひます。

ふるさと雇用再生特別基金事業については、今年度で終了いたしますが、緊急雇用創出事業については、町が推進する1次産業に特化して事業費を継続したいと考えており、新年度予算に4千5百万円を計上いたしました。

今後は、国、県の動向を注視し、新規就農対策事業などの、効果的な事業を探りながら雇用対策に取り組んでいきたいと考えています。

○議長（小坂孝純） 小川課長。

【総務課長 小川 満 登壇】

○総務課長（小川満） 山本議員の（株）ジェー・テイ・ピーとの町有財産無償貸付契約についてのご質問にお答えいたします。

無償貸付物件につきましては、（株）ジェー・テイ・ピーが高齢者専用賃貸住宅と介護保険事業所として使用しております。

議員ご指摘のとおり、介護保険事業所については、施設の人員配置基準に満たなかったことから、県から介護保険法に基づき、指定の取り消しや指定の全部の効力の停止及び指定の一部の効力の停止という行政処分のお知らせを受けたところであります。

この行政処分が決定された場合、貸付契約の解除条項にあたるのではとのことだと思いますが、そのことにつきましては、契約者に対し重大な影響を与えることとなりますので、たいへん慎重かつ厳密な対応が求められるものと考えております。

また、現在の施設の利用者であります、通所介護（デイサービス）には7人、町内の方が利用されております。（賃貸住宅には32人が入居されております）

今後の対応につきましては、藏瀬議員のご質問にお答えしたとおり、県も事業者に指導をしていることから、町としても利用者が不安や混乱を招くことがないように事業者に申し入れを行ったところであり、今後の動向などを見守っていきたいと考えております。

また、今後の契約の継続については、現在32名の入居者が利用されており、契約の継続については議決事項でもありますので、契約の更改時点で議会にお諮りしたいと考えております。

○議長（小坂孝純） これで、一般質問を終わります。



○議長（小坂孝純） これより、議案等に対する質疑を行います。

質疑の通告はありませんが、質疑はありませんか。

○議長（小坂孝純） 質疑はないようですので、質疑を終わります。

○議長（小坂孝純） 次に日程に基づき、議案第1号から議案第28号まで議案28件及び請願第1号について、各常任委員会への付託を行ないます。

○議長（小坂孝純） お諮りいたします。

これより、議案28件及び請願1件につきましては、お手元へ配布してあります議案付託表

のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託することにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小坂孝純) 「異議なし」と認めます。

よって、議案第1号から議案第28号までの議案28件及び請願第1号については、付託表のとおり、各所管の常任委員会に付託することに決定いたしました。

○議長(小坂孝純) 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

(午後16時00分 散会)

招集年月日 平成24年3月16日(金)

招集場所 穴水町議会議場

出席議員	議長 小坂孝純	副議長 伊藤繁男
(12名)	1番 吉村光輝	6番 山本祐孝
	2番 新田信明	8番 曾良昌嗣
	3番 田方均	9番 小泉一明
	4番 大中正司	10番 加世多善洋
	5番 藏瀬助定	12番 浜崎音男

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため、会議に出席を求めた者の職氏名

町 長	石川宣雄	副町長	山岸春雄
教 育 長	布施東雄	町 参 事	宮崎高裕
総 務 課 長	小川満	企画情報課長	二谷康弘
税 務 課 長	吉間篤	住民福祉課長	川端時雄
健康推進課長	谷大観	産業振興課長	宮下謙二
基盤整備課長	一谷育英	出納室長	沢田立夫
上下水道課長	坂田茂	生活環境課長	神平浩
教育委員会事務局長	米田省一	総合病院事務局長	菅谷吉晴

本会議に職務の為、出席した者の職氏名

議会事務局長 刈川和春 主任 橋本誠 係長 中平美百合

◎開議の宣告



○議長（小坂孝純） ただ今から、本会議を再開いたします。

ただ今の、出席議員数は、12名です。

全員出席でありますので、本日の会議を開きます。

（3月16日 午後1時28分 再開）

○議長（小坂孝純） これより、日程に基づき、議案第1号から議案第28号までの議案28件、及び請願第1号の1件について、一括議題とします。

各所管の常任委員会に付託された議案等に対する審査の経過と結果について、委員長の報告を求めます。

総務産業建設常任委員会委員長 藏瀬助定君。

【総務産業建設常任委員会委員長 藏瀬 助定 登壇】

○5番（藏瀬助定） 5番、藏瀬です。

総務産業建設常任委員会に付託されました案件につきましては、去る3月14日午前9時30分より3階委員会室において全委員が出席し、町長はじめ執行部出席のもと慎重に審議いたしましたので、その審議の経過と結果についてご報告いたします。

審議の中での主な指摘事項及び要望事項としては、次のとおりでしたが、執行部に於いては真摯に受け止め、対応に努めて頂くことを、強く要望致しておきます。

○町税はじめ農林水産業費負担金・上下水道費負担金等において滞納額が多額となっているが、今一度徴収に努力してほしい。

尚、個別毎に精査を行い、徴収不能なものは必要な手続きを行い、処要な処置を行うべきでないのか。

○建物及び土地貸付収入が計上されているが、長期に亘っているものも多くあり、売却処分すべきものは早急に進めてほしい。

○消防分署は早急に移転計画を立て、実行すべきではないか。何よりも移転場所を早急に選定してほしい。

○穴水ニュータウン造成に伴う入居者確保には更なる努力を重ねてほしい。

○あすなる広場テント設置について、当初予定していた設置面積が確保されないまま完了となっている状況だが、当初計画どおりの工事を行ってほしい。

○カキの外に年間を通じての水産資源の育成に一層努めてほしい。（トリガイ等）

○世界農業遺産認定に伴う地域振興策の一環として、各種施策が推進されることとなっているが、中でも農業者支援の一層の充実に努めてほしい。

○観光要素を含んだボラ待ちやぐらの新規設置にあたっては、漁業者の意見も聞き、同意の上にて着工するように指摘しておきました。

以上当委員会に付託されました、町長提出議案21件は全て原案どおり可決するものと決定し、本会議に移すことといたしました。

何卒、ご審議の上、ご可決賜わりますようお願い申し上げます、委員長報告を終わります。

○議長（小坂孝純） 教育民生常任委員会委員長 大中正司君。

【教育民生常任委員会委員長 大中正司 登壇】

○4番（大中正司） 4番、大中です。

教育民生常任委員会に付託されました案件につきましては、去る3月14日午前9時30分より3階会議室において、全委員が出席し、副町長、教育長、各担当課長、各担当者の出席のもと審議いたしましたので、その審議の経過と結果について、ご報告いたします。

審議の中での主な指摘事項及び要望事項として

- ・健康推進課については、総合健診事業の達成状況を検証する体制を整え、受診率の向上に併せて健診事業の充実を期待するものです。

- ・住民福祉課については、一人暮らし高齢者への支援の重要性が増していることから、民生委員や関係機関と連携し一人暮らし高齢者の見守りや、生活課題に対するきめ細かな支援の充実を期待するものです。

- ・生活環境課については、各地区において自主防災組織が少しずつ組織されているが、今後引き続き各地区に組織の設置を目指し、積極的に啓発をお願いしたい。

- ・教育委員会事務局においては、さわやか交流館プールの運営について関係部局と連携し、観光客にも対応した運営、施設利用について検討をお願いしたい。

- ・総合病院においては、現状を再確認し、収益をどのように確保していくか検討し健全運営に努めていただきたい。

また、各委員より各所管課の事務事業で指摘した事項に関しては、趣旨をよく理解し、職務を遂行されることを要望いたします。

以上、当委員会に付託されました、町長提出議案18件は全て原案どおり可決するものと決定し、請願第1号についても原案どおり採択するものと決定し、本会議に移すことといたしました。

何卒、ご審議いただき、ご可決賜わりますようお願い申し上げます、委員長報告を終わります。

○議長（小坂孝純） これで、各所管の常任委員会における委員長の報告を終わります。

これより、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑の通告はありませんが、質疑はありませんか。

○議長（小坂孝純） ないようですので、質疑を終わります。

これより、討論に移ります。

討論の通告はありませんが、討論はありませんか。

○議長（小坂孝純） ないようですので、討論を終わります。

○議長（小坂孝純） これより、議案第1号から議案第28号まで議案28件を一括して採決いたします。

○議長（小坂孝純） お諮りいたします。

議案28件に対する各所管の委員長報告は、いずれも原案どおり可決であります。

各委員長報告のとおり、原案どおり可決することに賛成の方は、起立願います。

○議長（小坂孝純） 全員起立であります。

（お座りください）

○議長（小坂孝純） よって、議案第1号から議案第28号までの議案28件については、いずれも原案どおり「可決」とすることに決定いたしました。

○議長（小坂孝純） 次に、請願第1号について、採決いたします。

○議長（小坂孝純） お諮りいたします。

請願第1号に対する所管の委員長報告は、「採択」であります。

委員長報告のとおり、「採択」とすることに賛成の方は、起立願います。

○議長（小坂孝純） 全員起立であります。

（お座りください）

○議長（小坂孝純） よって、請願第1号については、「採択」することに決定いたしました。

○議長（小坂孝純） 次に、日程に基づき、発議第1号「穴水町議会広報編集特別委員会設置」について、議題といたします。

これより、発議第1号の提案理由の説明を求めます。

12番 浜崎音男君。

【12番 浜崎 音男 登壇】

○12番（浜崎音男） 12番、浜崎です。

ただ今、上程いただきました発議第1号 穴水町議会広報編集特別委員会の設置についての提案理由の説明をいたします。

本案は、議会活動状況を広く住民に周知するとともに、町政に対する理解と協力を得るため

の議会広報の発行及び広報に関する調査をする必要があるとして、地方自治法第110条及び穴水町議会委員会条例第5条の規定により、穴水町議会広報編集特別委員会を設置しようとするものであります。なお、議員の定数は4名とし、設置期間につきましては、現議員の任期満了となる平成27年4月27日までとしております。

ご審議の上、何卒、よろしくご賛同賜わりますようお願い申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（小坂孝純） お諮りいたします。

発議第1号につきましては、常任委員会での審議を省き直ちに、本会議で審議いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小坂孝純） 「異議なし」と認めます。

よって、発議第1号につきましては、常任委員会での審議を省き、本会議で審議することに決定いたしました。

○議長（小坂孝純） これより、質疑を行います。

質疑の通告はありませんが、質疑はありませんか。

○議長（小坂孝純） 質疑はないようですので、質疑を終わります。

○議長（小坂孝純） これより、討論を行います。

討論の通告はありませんが、討論はありませんか。

○議長（小坂孝純） 討論はないようですので、討論を終わります。

○議長（小坂孝純） これより、発議第1号「穴水町議会広報編集特別委員会設置」について採決いたします。

○議長（小坂孝純） お諮りいたします。

12番 浜崎音男君ほか5名から提出されました、「穴水町議会広報編集特別委員会設置」については、原案どおり決定することに賛成の方は、ご起立願います。

○議長（小坂孝純） 全員起立であります。

（お座りください）

○議長（小坂孝純） よって、浜崎音男君ほか5名から提出されました「穴水町議会広報編集特別委員会設置」については、原案どおり可決されました。

◇

○議長（小坂孝純） ここで、暫時休憩いたします。

全員協議会を開きますので、議員の皆様は、委員会室にお集まりください。

(1時41分 休憩)

○議長(小坂孝純) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後1時46分再開)



○議長(小坂孝純) お諮りいたします。

ただ今、設置されました「穴水町議会広報編集特別委員会」の委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、

4番 大中正司君

5番 藏瀬助定君

9番 小泉一明君

10番 加世多善洋君

以上のとおり4名を、指名いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小坂孝純) 「異議なし」と認めます。

よって、「穴水町議会広報編集特別委員会」の委員は、ただ今指名しましたとおり選任することに決定いたしました。

○議長(小坂孝純) ここで、諸般の報告を申し上げます。

先ほど、特別委員会の委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果について、ご報告します。

委員長に、5番 藏瀬助定君。

副委員長に、10番 加世多善洋君が互選された旨の報告がありました。

○議長(小坂孝純) 次に、日程第7、「委員会の閉会中の継続審査及び調査」について、議題といたします。

各委員長から、それぞれの委員会における継続審査及び調査の事件について、会議規則第75条の規定により、閉会中の継続審査及び調査の申し出があります。

○議長(小坂孝純) お諮り致します。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査とすることに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小坂孝純) 「異議なし」と認めます。

よって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査とすることに決定いたしました。

○議長（小坂孝純） 以上で、本定例会に予定されました日程は、全部終了いたしました。
これをもって、平成24年第1回穴水町議会定例会を閉会いたします。

（午後1時48分閉議・閉会）

以上、会議の結果を記載し、その相違のないことを証する為、署名する。

平成24年3月16日

議会議長 小坂孝純

署名議員 浜崎音男

署名議員 吉村光輝

